



有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第4期) 至 平成26年3月31日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

第4期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

NK S J ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第4期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	86
3 【配当政策】	88
4 【株価の推移】	88
5 【役員の状況】	89
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	94
第5 【経理の状況】	124
1 【連結財務諸表等】	125
2 【財務諸表等】	188
第6 【提出会社の株式事務の概要】	199
第7 【提出会社の参考情報】	200
1 【提出会社の親会社等の情報】	200
2 【その他の参考情報】	200
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	202
監査報告書	203
内部統制報告書	206
確認書	208

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第4期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 NKS J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻田 謙悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅谷 基之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅谷 基之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益 (百万円)	2,621,689	2,790,555	2,843,226	3,008,339
正味収入保険料 (百万円)	1,933,283	1,973,777	2,062,606	2,268,967
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△6,437	△51,815	104,783	112,391
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△12,918	△92,262	43,618	44,169
包括利益 (百万円)	△143,120	△48,098	319,047	149,965
純資産額 (百万円)	1,079,446	1,000,577	1,283,488	1,390,153
総資産額 (百万円)	8,981,974	8,893,378	9,178,198	9,499,799
1株当たり純資産額 (円)	2,588.02	2,395.08	3,077.37	3,360.70
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△31.11	△222.30	105.10	106.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	104.87	106.77
自己資本比率 (%)	11.96	11.17	13.91	14.55
自己資本利益率 (%)	△1.11	△8.92	3.84	3.32
株価収益率 (倍)	—	—	18.69	24.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,596	△144,555	△32,599	123,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,768	198,896	133,848	△74,704
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,683	△36,860	96,573	△50,473
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	398,912	415,489	624,349	632,160
従業員数 (人)	34,203	35,542	35,481	35,904
(外、平均臨時雇用者数)	(5,354)	(5,281)	(5,386)	(5,138)

(注) 1 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度に係る記載はしていません。

2 第1期および第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第1期および第2期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	37,559	36,462	39,124	27,581
経常利益	(百万円)	34,509	34,532	36,966	24,929
当期純利益	(百万円)	34,505	34,501	36,980	24,951
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	1,661,409	415,352	415,352	415,352
純資産額	(百万円)	913,188	914,075	917,416	896,226
総資産額	(百万円)	913,590	914,690	917,834	905,183
1株当たり純資産額	(円)	2,194.22	2,197.71	2,207.21	2,174.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	83.11	83.12	89.11	60.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	82.97	82.97	88.91	60.31
自己資本比率	(%)	99.70	99.67	99.73	98.81
自己資本利益率	(%)	3.86	3.79	4.05	2.76
株価収益率	(倍)	26.14	22.26	22.04	43.88
配当性向	(%)	96.29	96.25	67.33	99.29
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	230 (2)	245 (3)	276 (4)	346 (8)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度に係る記載はしていません。

3 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成21年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
平成21年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認可決された。
平成22年4月	当社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
平成22年5月	シンガポールの損害保険会社Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
平成22年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社および当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（連結子会社）に商号変更した。
平成22年11月	トルコの損害保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
平成23年6月	当社の持分法適用関連会社であったマレーシアの損害保険会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
平成23年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NK S J ひまわり生命保険株式会社（連結子会社）に商号変更した。
平成25年1月	株式会社損害保険ジャパンの北米統括会社としてSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. を設立し、同社を連結子会社とした。
平成25年6月	当社の持分法適用関連会社であったブラジルの損害保険会社Maritima Seguros S.A. の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A. の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A. を連結子会社とした。
平成25年7月	いずれも当社の連結子会社であるシンガポールの損害保険会社Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. とTenet Capital Ltd. は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. を存続会社として合併し、Tenet Capital Ltd. は消滅した。

なお、平成26年4月1日から本有価証券報告書提出日までの沿革は以下のとおりであります。

- ・平成26年5月に、英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limitedの全株式を取得し、同社を子会社としております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社74社および関連会社17社）によって構成されており、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は、平成26年9月1日付でグループ名を損保ジャパン日本興亜グループとするとともに、当社の商号を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社とする予定であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(平成26年3月31日現在)

NK S J ホールディングス株式会社	損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 株式会社損害保険ジャパン ◎ 日本興亜損害保険株式会社 ◎ そんぼ24損害保険株式会社 ◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 ◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. <アメリカ> ◎ Sompo Japan Insurance Company of America <アメリカ> ◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited <イギリス> ◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited <イギリス> ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア> ◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. <中国> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited <中国> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited <中国> ◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ Yasuda Seguros S.A. <ブラジル> ◎ Maritima Seguros S.A. <ブラジル> ◎ Maritima Saude Seguros S.A. <ブラジル> ★ 日立キャピタル損害保険株式会社 ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド>
	生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ NK S J ひまわり生命保険株式会社 ◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
	その他の事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社（確定拠出年金業務および投資信託販売業務） ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（投資顧問業務および投資信託委託業務） ◎ 株式会社全国訪問健康指導協会（疾病予防など、健康・介護に関する相談業務）

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社損害保険ジャパン (注) 2、3、5	東京都新宿区	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。役員の兼任等 5名
日本興亜損害保険株式会社 (注) 2、6	東京都千代田区	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。役員の兼任等 2名
そんぼ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2、8	東京都豊島区	20,110 百万円	損害保険事業	98.8 (98.8)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 (注) 9	東京都新宿区	1,845 百万円	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
NK S J ひまわり生命保険株式会社 (注) 2、7	東京都新宿区	17,250 百万円	生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。役員の兼任等 2名
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 (注) 2	東京都新宿区	10,100 百万円	生命保険事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他の事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。役員の兼任等 3名
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1,286 百万円	その他の事業	96.6	当社と経営管理契約を締結しています。役員の兼任等 1名
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (注) 10	アメリカ デラウェア	1,000千 USD	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ ニューヨーク	12,057千 USD	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (注) 2、11	イギリス ロンドン	173,700千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (注) 12	イギリス ロンドン	29,600千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	45,498千 TRL	損害保険事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等はありません。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール シンガポール	768,075千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (注) 2、13	シンガポール シンガポール	418,327千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	損害保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (注) 14	中国 大連	500,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	中国 深圳	300,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (注) 15	中国 香港	50,000千 HKD	損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (注) 16	中国 香港	210,001千 HKD	損害保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等はありません。
Yasuda Seguros S.A. (注) 2、17	ブラジル サンパウロ	850,571千 BRL	損害保険事業	99.96 (99.96)	役員の兼任等はありません。
Maritima Seguros S.A. (注) 2、18、19、20	ブラジル サンパウロ	495,499千 BRL	損害保険事業	99.7 (99.7)	役員の兼任等はありません。
Maritima Saude Seguros S.A. (注) 18、21	ブラジル サンパウロ	74,607千 BRL	損害保険事業	99.9996 (99.9996)	役員の兼任等はありません。
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	損害保険事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,500,000千 INR	損害保険事業	26.0 (26.0)	役員の兼任等はありません。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、NK S J ひまわり生命保険株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.、Yasuda Seguros S.A. および Maritima Seguros S.A. は特定子会社に該当しております。

3 株式会社損害保険ジャパンは有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

5 株式会社損害保険ジャパンの経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 日本興亜損害保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益	868,809百万円
	②経常利益	49,685百万円
	③当期純利益	22,173百万円
	④純資産額	450,797百万円
	⑤総資産額	2,260,231百万円

7 NK S J ひまわり生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益(※)	312,501百万円
	②経常利益(※)	13,792百万円
	③当期純利益	8,068百万円

④純資産額 102,044百万円

⑤総資産額 2,120,286百万円

(※) 連結損益計算書様式に組替後の金額

- 8 セゾン自動車火災保険株式会社は、自動車保険ダイレクト通販事業の拡大に向け、株式会社損害保険ジャパンから10,000百万円の増資を受けております。
- 9 株式会社ジャパン保険サービスは、販売体制の構造改革を目的として、株式会社損害保険ジャパンから900百万円の増資を受けております。また、同社は平成25年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社に変更しております。
- 10 Sampo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. は、Sampo Japan Insurance Company of Americaを子会社とすることを目的として、株式会社損害保険ジャパンから1,000千USDの現物出資を受けております。
- 11 Sampo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、平成25年5月31日に商号をSampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更しております。
- 12 NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedは、資本の充実を目的として、日本興亜損害保険株式会社から5,300千GBPの増資を受けております。
- 13 Tenet Insurance Company Limitedは、平成25年5月22日に商号をTenet Capital Ltd. に変更し、平成25年7月31日にTenet Sampo Insurance Pte. Ltd. と合併し消滅しております。
- 14 Sampo Japan Insurance (China) Co., Ltd. は、平成26年4月1日に商号をSampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. に変更しております。
- 15 NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、自己株式を取得し、議決権の所有割合は100.0%となりました。
- 16 Sampo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、現地法制の改正に伴い、資本金が187,731千HKD増加しております。
- 17 Yasuda Seguros S.A. は、Maritima Seguros S.A. への経営参画を目的として、株式会社損害保険ジャパンから406,999千BRLの増資を受けております。
- 18 株式会社損害保険ジャパンは、Yasuda Seguros S.A. を通じ、Maritima Seguros S.A. の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を追加取得しております。これに伴い、Maritima Seguros S.A. および同社の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A. を当連結会計年度から当社の連結子会社としております。
- 19 Maritima Seguros S.A. は、中長期的に企業価値を向上させていくことを目的として、Yasuda Seguros S.A. から110,000千BRLの増資を受けております。
- 20 Yasuda Seguros S.A. は、Maritima Seguros S.A. の株式を追加取得し、議決権の所有割合は99.7%となっております。
- 21 Maritima Saude Seguros S.A. は、中長期的に企業価値を向上させていくことを目的として、Maritima Seguros S.A. から10,500千BRLの増資を受けております。
- 22 株式会社損害保険ジャパンは、平成26年5月1日に英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	32,098 (5,112)
生命保険事業	3,135 (5)
その他	671 (21)
合計	35,904 (5,138)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ、生命保険事業の従業員数が357人増加し、その他の事業の従業員数が93人増加しております。これは主として、生命保険事業については当社の連結子会社であるNK S Jひまわり生命保険株式会社の管理体制の強化等によるものであり、その他の事業については当社の管理体制の強化等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346 (8)	41.8	17.9	11,727,590

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループ会社との兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。
- 5 前事業年度末に比べ、提出会社の従業員数が70人増加しております。これは主として、当社の管理体制の強化等によるものであります。
- 6 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、経済政策や金融緩和等の効果により企業収益が改善し、公共投資や個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気は緩やかに回復してきました。

損害保険業界におきましては、雪害等国内自然災害の影響はあったものの、景気回復や商品・料率改定などにより経営環境に改善の兆しが見られました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆7,446億円、資産運用収益が2,489億円、その他経常収益が147億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,651億円増加して3兆83億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆4,202億円、資産運用費用が206億円、営業費及び一般管理費が4,393億円、その他経常費用が156億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,575億円増加して2兆8,959億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて76億円増加して1,123億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて5億円増加して441億円の当期純利益となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて2,063億円増加して2兆2,689億円となりました。また、当期純損益は、前連結会計年度に比べて29億円減少して378億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	400,168	16.80	6.04	434,606	16.80	8.61
海上	60,523	2.54	4.41	72,430	2.80	19.67
傷害	286,272	12.02	△5.97	287,808	11.13	0.54
自動車	1,033,831	43.40	3.28	1,108,405	42.86	7.21
自動車損害賠償責任	294,651	12.37	3.89	325,990	12.60	10.64
その他	306,431	12.87	8.16	357,113	13.81	16.54
合計	2,381,878	100.00	3.21	2,586,354	100.00	8.58
(うち収入積立保険料)	(146,309)	(6.14)	(△11.13)	(140,943)	(5.45)	(△3.67)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	264,626	12.83	5.53	311,417	13.73	17.68
海上	49,661	2.41	4.49	58,553	2.58	17.91
傷害	186,894	9.06	2.36	190,743	8.41	2.06
自動車	1,033,584	50.11	3.15	1,108,121	48.84	7.21
自動車損害賠償責任	275,086	13.34	6.48	298,911	13.17	8.66
その他	252,753	12.25	8.70	301,222	13.28	19.18
合計	2,062,606	100.00	4.50	2,268,967	100.00	10.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	209,497	15.68	△38.24	184,644	13.79	△11.86
海上	25,113	1.88	△11.72	31,407	2.35	25.07
傷害	101,877	7.62	△0.35	104,802	7.83	2.87
自動車	638,797	47.81	0.24	626,750	46.80	△1.89
自動車損害賠償責任	230,998	17.29	0.93	228,843	17.09	△0.93
その他	129,919	9.72	△4.91	162,805	12.16	25.31
合計	1,336,201	100.00	△9.27	1,339,253	100.00	0.23

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	459,149	6.40	424,899	5.78
コールローン	66,700	0.93	75,000	1.02
買現先勘定	80,483	1.12	126,984	1.73
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	21,969	0.31	16,951	0.23
金銭の信託	69,148	0.96	97,819	1.33
有価証券	4,757,000	66.28	4,905,341	66.72
貸付金	600,223	8.36	570,866	7.76
土地・建物	320,631	4.47	309,071	4.20
運用資産計	6,375,306	88.83	6,526,933	88.78
総資産	7,177,150	100.00	7,352,187	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,257,352	26.43	1,200,421	24.47
地方債	36,924	0.78	27,192	0.55
社債	668,438	14.05	583,031	11.89
株式	1,544,323	32.46	1,532,072	31.23
外国証券	1,174,937	24.70	1,510,816	30.80
その他の証券	75,023	1.58	51,806	1.06
合計	4,757,000	100.00	4,905,341	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券57,849百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,065百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,833	275,314	1.03	3,159	326,455	0.97
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	527	26,366	2.00	387	18,197	2.13
金銭の信託	103	37,205	0.28	2,012	89,990	2.24
有価証券	103,636	4,096,040	2.53	108,364	4,038,771	2.68
貸付金	8,592	610,392	1.41	7,684	585,278	1.31
土地・建物	5,757	326,662	1.76	5,378	321,723	1.67
小計	121,579	5,511,700	2.21	127,162	5,597,306	2.27
その他	872	—	—	907	—	—
合計	122,452	—	—	128,069	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」ならびに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	5,834	275,314	2.12	5,071	326,455	1.55
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	732	26,366	2.78	387	18,197	2.13
金銭の信託	1,645	37,205	4.42	4,824	89,990	5.36
有価証券	160,236	4,096,040	3.91	218,577	4,038,771	5.41
貸付金	8,682	610,392	1.42	7,910	585,278	1.35
土地・建物	5,825	326,662	1.78	5,383	321,723	1.67
金融派生商品	△8,415	—	—	△7,809	—	—
その他	6,927	—	—	4,414	—	—
合計	181,599	5,511,700	3.29	238,935	5,597,306	4.27

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る前連結会計年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）、売買目的有価証券に係る前連結会計年度末評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る前連結会計年度末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	5,834	275,314	2.12	5,070	326,455	1.55
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,064	27,154	3.92	208	19,316	1.08
金銭の信託	2,763	38,650	7.15	7,814	93,522	8.36
有価証券	495,094	4,552,169	10.88	325,587	4,830,038	6.74
貸付金	8,682	610,392	1.42	7,910	585,278	1.35
土地・建物	5,825	326,662	1.78	5,383	321,723	1.67
金融派生商品	△5,587	—	—	△8,559	—	—
その他	6,927	—	—	4,414	—	—
合計	520,734	5,970,061	8.72	348,005	6,393,224	5.44

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	612,268	46.63	950,283	55.59
外国株式	96,568	7.35	119,452	6.99
その他	446,001	33.97	458,847	26.84
計	1,154,837	87.95	1,528,584	89.42
円貨建				
非居住者貸付	327	0.02	2,600	0.15
外国公社債	86,154	6.56	91,416	5.35
その他	71,694	5.46	86,763	5.08
計	158,175	12.05	180,779	10.58
合計	1,313,012	100.00	1,709,363	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.77%		3.63%
資産運用利回り (実現利回り)		3.94%		4.65%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度12.27%、当連結会計年度6.22%であります。

5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券321,522百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券42,425百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券329,228百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券50,151百万円であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、前連結会計年度に比べて124億円増加して2,772億円となりました。また、当期純損益は、前連結会計年度に比べて25億円増加して50億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	19,604,914	8.16	20,705,737	5.62
個人年金保険	285,051	0.24	281,249	△1.33
団体保険	3,191,152	1.29	4,414,358	38.33
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	3,073,354	3,073,354	—	2,667,416	2,667,416	—
個人年金保険	10,645	10,645	—	7,488	7,488	—
団体保険	64,788	64,788	—	904,972	904,972	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	49,190	2.47	40,574	1.90
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,837,969	92.26	1,990,383	93.10
貸付金	35,012	1.76	35,672	1.67
土地・建物	694	0.03	635	0.03
運用資産計	1,922,866	96.52	2,067,266	96.69
総資産	1,992,184	100.00	2,137,956	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,303,837	70.94	1,476,926	74.20
地方債	100,321	5.46	65,851	3.31
社債	372,631	20.27	335,358	16.85
株式	10,371	0.56	8,594	0.43
外国証券	49,891	2.71	102,738	5.16
その他の証券	915	0.05	915	0.05
合計	1,837,969	100.00	1,990,383	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度および当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン	9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定	—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金	0	5	0.02	0	338	0.06
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	31,290	1,721,727	1.82	34,020	1,867,394	1.82
貸付金	1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物	—	751	—	—	682	—
小計	32,439	1,806,194	1.80	35,198	1,944,033	1.81
その他	—	—	—	—	—	—
合計	32,439	—	—	35,198	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン	9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定	—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金	0	5	0.01	0	338	0.05
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	32,080	1,721,727	1.86	34,952	1,867,394	1.87
貸付金	1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物	—	751	—	—	682	—
金融派生商品	△30	—	—	△67	—	—
その他	△22	—	—	△29	—	—
合計	33,177	1,806,194	1.84	36,033	1,944,033	1.85

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン	9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定	—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金	0	5	0.01	0	338	0.05
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	53,617	1,735,502	3.09	35,317	1,902,705	1.86
貸付金	1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物	—	751	—	—	682	—
金融派生商品	△30	—	—	△67	—	—
その他	△22	—	—	△29	—	—
合計	54,713	1,819,968	3.01	36,398	1,979,343	1.84

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	30,964	67.78	69,657	71.94
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	30,964	67.78	69,657	71.94
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	14,721	32.22	27,167	28.06
その他	—	—	—	—
計	14,721	32.22	27,167	28.06
合計	45,685	100.00	96,825	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.46%		2.25%
資産運用利回り (実現利回り)		2.56%		2.08%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度11.13%、当連結会計年度3.05%であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,562億円増加して1,236億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の社債の発行による資金を有価証券等に投資したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,085億円減少して△747億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に社債の発行による収入があったことなどにより、前連結会計年度に比べて1,470億円減少して△504億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて78億円増加して6,321億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載していません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、引き続き堅調な内需に支えられ、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外経済の下振れなどのリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

損害保険業界におきましては、国内市場における収益性の向上、海外市場における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが引き続き求められております。

当社は、株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）の合併に関する基本合意および当社を取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、平成24年11月にグループ経営計画（最終年度は平成27年度）の見直しを公表しました。国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針であります。グループの経営数値目標としては、平成27年度の修正連結利益1,800～2,100億円（注）1、修正連結ROE 7%以上（注）2を掲げており、経営数値目標の達成に向けて、グループをあげて取り組んでまいります。

なお、平成25年度の修正連結利益は1,015億円、その内訳は以下のとおりとなっております。

	平成25年度 （実績） （億円）	平成26年度 （目標） （億円）	平成27年度 （目標） （億円）
国内損害保険事業	65	477	700～800
国内生命保険事業	857	840	1,000～1,100
海外保険事業	78	130	140～200
金融サービス事業等	15	13	20～30
合計	1,015	1,460	1,800～2,100

また、損保ジャパンと日本興亜損保の合併に向けた準備・取組を着実に進め、新会社へのスムーズな移行、シナジーの早期発揮を目指して取り組んでまいります。

引き続き、当社はグループ展開する国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業等を通じてお客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、企業価値を向上してまいります。

（注）1 修正連結利益とは、当社グループの事業区分ごとの修正利益の総額であり、各事業区分における事業の定義および修正利益の計算方法は、以下のとおりであります。

事業区分	修正利益計算上の事業の定義	修正利益の計算方法
国内損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社の単体の合算	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後） - 特殊要因
国内生命保険事業	NK S J ひまわり生命保険株式会社	当期E V（エンベディッド・バリュー）増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額
海外保険事業	海外保険子会社	当期純利益
金融サービス事業等	金融サービス事業、ヘルスケア事業など	当期純利益

2 修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

<p><修正連結ROEの計算方法> 修正連結利益 ÷ [連結純資産（除く生保子会社純資産）+ 異常危険準備金（税引後） + 価格変動準備金（税引後）+ 生保子会社E V] ※分母は、期首・期末の平均残高</p>
--

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険および生命保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、業界再編等による顧客、提携先との関係の変化等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・台風・水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 損害保険子会社の合併に関するリスク

平成26年5月1日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は、損保ジャパンと日本興亜損保が合併する効力発生日を平成26年9月1日とする合併契約を締結しました。現在、合併に向けた準備を進めておりますが、例えば次のような合併に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の認可等が得られない、または遅延するリスク
- ・合併準備の遅延、業務プロセスの変更に伴い混乱が生じるリスク
- ・合併により期待されるシナジーが十分に発揮されないリスク
- ・予期せぬ事態により、合併コストが増大するリスク

(17) システム統合リスク

当社の連結子会社である損保ジャパンと日本興亜損保では、平成26年9月1日の合併に向け、システム統合に取り組んでおります。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生するおそれがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性を踏まえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

上記のほか、システム障害、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) Canopius Group Limited社の株式取得

当社は、平成25年12月18日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）を通じて、英国王室属領ガーンジー法人であるCanopius Group Limited（以下「キャノピラス社」といいます。）の発行済株式総数の100.0%を、594百万英ポンド（約992億円）にて取得することについて、Bregal Capital LLPが運営するファンドその他と合意いたしました。

なお、損保ジャパンは、平成26年5月1日付で、キャノピラス社の発行済株式総数の100.0%を取得しております。最終的な株式取得の対価は、キャノピラス社の平成25年12月末の有形純資産額の状況等に応じて調整され、613百万英ポンド（約1,048億円）となっております。

対象会社の概要および取得の目的は、以下のとおりであります。

① 対象会社の概要

商号	Canopius Group Limited
本社	英国王室属領ガーンジー
事業内容	傘下に損害保険会社等を有する持株会社

② 取得の目的

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、キャノピラス社株式を取得することいたしました。また、キャノピラス社が有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

(2) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式譲渡

当社は、平成26年2月14日付で、当社の連結子会社である損保ジャパンを通じて、損保ジャパンが所有する当社の連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下「D I Y生命」といいます。）の全株式（所有割合90.0%）を、関係当局の認可等の取得を前提として、第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）に譲渡することについて基本合意し、第一生命との間で基本合意書を締結いたしました。

なお、損保ジャパンは、平成26年6月16日付で、第一生命との間で株式譲渡契約書を締結しており、本件株式譲渡は、関係当局の認可等の取得後、速やかに実施する予定であります。

株式譲渡の理由および概要は、以下のとおりであります。

① 対象会社の概要

商号	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
事業の内容	生命保険事業
当社との取引内容	当社との取引はありません。

なお、損保ジャパンは業務委託契約に基づき、D I Y生命の業務の代理および事務の代行を行っております。当社の子会社は、D I Y生命にシステム保守サービスおよび保険契約付帯サービスの提供を行っております。

② 株式譲渡の理由

当社および損保ジャパンは、商品や販売チャネルなどにおけるお客さまニーズや消費行動の変化をふまえ、経営資源の選択と集中の観点から、当社グループ内に2社ある生命保険子会社のうち主に1年更新型商品のダイレクト販売を中心に展開してきたD I Y生命の株式を第一生命に譲渡することに合意いたしました。

損保ジャパンと第一生命は、平成12年8月の包括業務提携以来、保険商品の相互供給など幅広い分野で様々な取組みを進めており、今後も、めまぐるしく変化する事業環境に順応すべく協調するとともに、両社のアライアンスを一層進化させ、両社グループの収益力向上・競争力強化を目指します。

③ 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡後の所有株式（D I Y生命株式）の状況

譲渡株式数	360,000株（所有割合：90.0%）
譲渡価額	54億円
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合：0.0%）

(注) 譲渡価額は、当連結会計年度に係る第3四半期報告書においては見込額を記載しておりましたが、平成26年6月16日付で締結した株式譲渡契約書により確定しましたので、確定額を記載しております。

(3) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併の効力発生日（目処）の変更

いずれも当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併の効力発生日について、当連結会計年度に係る第3四半期報告書においては平成26年4月を目処としておりましたが、平成26年9月以降を目処に変更しております。

なお、平成26年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下の経営上の重要な契約等を締結しております。

・損保ジャパンと日本興亜損害保険株式会社との合併契約の締結

いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成24年3月23日付で締結した合併基本合意書に基づき、平成26年5月1日開催の両社の取締役会において合併契約を締結することをそれぞれ承認決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。また、平成26年6月19日開催の両社の株主総会において本件合併契約はそれぞれ承認されております。これにより、両社は、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日付で合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

・Yasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.との合併

当社の連結子会社である損保ジャパンは、平成26年5月1日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提として、いずれも損保ジャパンの連結子会社であるYasuda Seguros S.A.（以下「南米安田社」といいます。）とMaritima Seguros S.A.（以下「マリチマ社」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。両社合併後の新商号は、Yasuda Maritima Seguros S.A.（安田マリチマ保険会社）とする予定であります。

両社による合併の効力発生日は、平成26年12月を目処としております。

① 合併の背景・目的

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年に南米安田社を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にマリチマ社の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つマリチマ社と、法人分野を中心にサービスを提供してきた南米安田社が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

② 合併の方法

マリチマ社を存続会社とし、南米安田社を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

マリチマ社は、合併の効力発生日において、南米安田社の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Maritima Seguros S. A.	Yasuda Seguros S. A.
資本金	495,499千BRL	850,571千BRL
主要な事業の内容	損害保険事業	損害保険事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

② 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆7,446億円、資産運用収益が2,489億円、その他経常収益が147億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,651億円増加して3兆83億円となりました。

報告セグメント別では、損害保険事業におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて2,063億円増加して2兆2,689億円となりました。生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて124億円増加して2,772億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆4,202億円、資産運用費用が206億円、営業費及び一般管理費が4,393億円、その他経常費用が156億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,575億円増加して2兆8,959億円となりました。

③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて76億円増加して1,123億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて5億円増加して441億円の当期純利益となりました。

報告セグメント別の当期純損益では、損害保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて29億円減少して378億円の当期純利益となりました。生命保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて25億円増加して50億円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,216億円増加して9兆4,997億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、保険契約準備金の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,149億円増加して8兆1,096億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,066億円増加して1兆3,901億円となりました。

(4) ソルベンシー・マージン比率の分析

①連結ソルベンシー・マージン比率

当社グループは、保険持株会社である当社を頂点として、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいる保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の増加および巨大災害リスクの減少などにより、前連結会計年度末に比べて94.8ポイント上昇して783.1%となりました。

a) N K S J ホールディングス株式会社

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,410,452	2,599,684
資本金又は基金等	654,542	661,050
価格変動準備金	35,519	43,790
危険準備金	25,537	26,596
異常危険準備金	566,963	579,759
一般貸倒引当金	502	1,422
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	748,818	842,009
土地の含み損益	13,955	17,276
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	—	4,545
保険料積立金等余剰部分	121,943	129,606
負債性資本調達手段等	261,560	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	110,044	72,442
その他	91,154	104,510
(B) 連結リスクの合計額	700,332	663,862
$\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	176,406	187,832
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	12,531	13,758
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	6,135	6,382
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	34,285	32,990
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	347	357
資産運用リスク (R ₇)	381,757	389,654
経営管理リスク (R ₈)	17,147	16,587
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	228,360	181,607
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	688.3%	783.1%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は、当連結会計年度末から算出に係る法令等が改正されております。このため、前連結会計年度（平成25年3月31日）と当連結会計年度（平成26年3月31日）の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

b) 株式会社損害保険ジャパン

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,457,433	1,619,192
資本金又は基金等	227,221	241,974
価格変動準備金	19,420	24,651
危険準備金	1,130	1,111
異常危険準備金	387,838	408,434
一般貸倒引当金	417	1,369
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	578,470	651,368
土地の含み損益	22,103	21,421
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	—	6,069
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	102,574	65,654
その他	61,846	66,885
(B) 連結リスクの合計額	419,616	429,814
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	117,443	130,140
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	444	1,022
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	93	90
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	16,856	16,008
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	230,012	253,082
経営管理リスク (R ₈)	10,364	10,745
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	135,830	120,119
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	694.6%	753.4%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は、当連結会計年度末から算出に係る法令等が改正されております。このため、前連結会計年度（平成25年3月31日）と当連結会計年度（平成26年3月31日）の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

c) 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	718,753	729,717
資本金又は基金等	196,176	207,190
価格変動準備金	13,879	16,451
危険準備金	8	9
異常危険準備金	179,125	171,324
一般貸倒引当金	64	39
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	303,060	300,584
土地の含み損益	13,706	17,709
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	—	△1,358
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	7,197	6,821
その他	19,928	24,587
(B) 連結リスクの合計額	263,846	219,996
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	59,107	59,244
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	0	0
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	9,261	8,773
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	145,000	130,417
経営管理リスク (R ₈)	6,118	5,238
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	92,529	63,483
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	544.8%	663.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は、当連結会計年度末から算出に係る法令等が改正されております。このため、前連結会計年度(平成25年3月31日)と当連結会計年度(平成26年3月31日)の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

②単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

株式会社損害保険ジャパンについては、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、前事業年度末に比べて67.7ポイント上昇して713.3%となりました。日本興亜損害保険株式会社については、巨大災害リスクが減少したことなどから、前事業年度末に比べて119.0ポイント上昇して653.0%となりました。

a) 株式会社損害保険ジャパン

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,493,106	1,636,131
資本金又は基金等	263,299	275,199
価格変動準備金	19,388	24,611
危険準備金	611	611
異常危険準備金	385,026	405,552
一般貸倒引当金	215	148
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	571,425	647,211
土地の含み損益	22,103	21,421
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	92,366	67,066
その他	61,841	66,880
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	462,503	458,707
一般保険リスク (R ₁)	110,429	113,713
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	16,828	15,979
資産運用リスク (R ₄)	279,657	298,150
経営管理リスク (R ₅)	10,843	10,832
巨大災害リスク (R ₆)	135,276	113,795
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	645.6%	713.3%

b) 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	710,509	724,387
資本金又は基金等	192,996	205,944
価格変動準備金	13,849	16,417
危険準備金	8	9
異常危険準備金	178,714	170,890
一般貸倒引当金	50	39
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	303,023	300,559
土地の含み損益	13,706	17,709
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	11,769	11,769
その他	19,928	24,587
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	266,095	221,843
一般保険リスク (R ₁)	57,467	57,602
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0	0
予定利率リスク (R ₃)	9,261	8,773
資産運用リスク (R ₄)	148,113	133,222
経営管理リスク (R ₅)	6,145	5,258
巨大災害リスク (R ₆)	92,411	63,349
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	534.0%	653.0%

c) そんぼ 2 4 損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,837	6,453
資本金又は基金等	6,360	5,959
価格変動準備金	30	33
危険準備金	—	—
異常危険準備金	410	434
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	36	25
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,930	2,036
一般保険リスク (R ₁)	1,678	1,793
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	476	378
経営管理リスク (R ₅)	68	69
巨大災害リスク (R ₆)	118	134
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	708.1%	633.9%

d) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,821	14,862
資本金又は基金等	10,079	11,440
価格変動準備金	13	20
危険準備金	11	11
異常危険準備金	2,812	2,882
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	900	503
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	2,315	2,647
一般保険リスク (R ₁)	1,442	1,787
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	28	28
資産運用リスク (R ₄)	825	824
経営管理リスク (R ₅)	85	96
巨大災害リスク (R ₆)	554	570
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,193.6%	1,122.5%

e) NKS J ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	233,561	255,250
資本金等	67,630	75,698
価格変動準備金	2,218	2,688
危険準備金	24,398	25,475
一般貸倒引当金	19	13
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	35,357	34,098
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,943	129,606
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△27,386	△25,368
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	9,379	13,037
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	30,032	32,244
保険リスク相当額 (R ₁)	12,088	12,739
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	6,041	6,290
予定利率リスク相当額 (R ₂)	8,167	8,208
最低保証リスク相当額 (R ₇)	347	357
資産運用リスク相当額 (R ₃)	14,389	16,366
経営管理リスク相当額 (R ₄)	820	879
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,555.3%	1,583.2%

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,224	4,345
資本金等	3,695	3,835
価格変動準備金	18	19
危険準備金	507	488
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	2	2
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	529	510
保険リスク相当額 (R ₁)	411	395
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	93	90
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	0
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
資産運用リスク相当額 (R ₃)	81	85
経営管理リスク相当額 (R ₄)	17	17
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,596.1%	1,700.9%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,562億円増加して1,236億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の社債の発行による資金を有価証券等に投資したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,085億円減少して△747億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に社債の発行による収入があったことなどにより、前連結会計年度に比べて1,470億円減少して△504億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて78億円増加して6,321億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は25,232百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化などを目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：17,135百万円、日本興亜損害保険株式会社（連結ベース）：7,693百万円、合計：24,829百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、株式会社損害保険ジャパンにおける営業用建物の取得（5,701百万円）、日本興亜損害保険株式会社における営業用建物の取得（3,920百万円）等であります。

また、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）において、賃貸用設備の売却（5,317百万円）を実施しております。

(2) 生命保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：31百万円、NKS Jひまわり生命保険株式会社：346百万円、合計：378百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：5百万円、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社：2百万円、株式会社全国訪問健康指導協会：16百万円、合計：24百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
本店 (東京都新宿区)	—	その他	—	155	18	—	346	88

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社 損害保険 ジャパン	本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区 5支店	39	損害保険 事業	46,909 (344,794.17) [707.27]	28,352	16,423	2,777	4,752	2,464
	神奈川本部 (横浜市中区) ほか本部管下 3支店	11	損害保険 事業	539 (2,709.79)	1,411	215	115	666	266
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	2,688 (2,935.50)	746	118	118	515	141
	千葉本部 (千葉市中央区) ほか本部管下 2支店	13	損害保険 事業	261 (1,548.48)	177	122	81	457	262
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	19	損害保険 事業	1,491 (6,671.83)	1,963	343	144	635	60
	東北本部 (仙台市宮城野区) ほか本部管下 6支店	37	損害保険 事業	2,025 (5,388.18)	1,357	371	145	944	425
	関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 5支店	21	損害保険 事業	1,350 (4,931.07)	1,856	264	151	896	354
	静岡本部 (静岡市葵区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	602 (2,728.31)	890	135	63	474	109
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 6支店	27	損害保険 事業	4,260 (9,233.97) [160.89]	3,043	381	238	1,316	278
	信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	16	損害保険 事業	1,744 (5,972.42)	981	213	75	532	141
	北陸本部 (石川県金沢市) ほか本部管下 3支店	13	損害保険 事業	1,160 (3,908.22)	1,057	183	79	467	13

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社 損害保険 ジャパン	関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下 5支店	24	損害保険 事業	7,212 (20,471.24)	6,104	471	991	1,427	477
	関西第二本部 (大阪市西区) ほか本部管下 4支店	16	損害保険 事業	1,973 (2,712.81)	926	193	114	625	272
	中国本部 (広島市中区) ほか本部管下 4支店	23	損害保険 事業	2,605 (8,517.21)	2,219	296	136	814	231
	四国本部 (香川県高松市) ほか本部管下 4支店	14	損害保険 事業	1,367 (3,347.72)	822	180	83	558	129
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 11支店	48	損害保険 事業	3,337 (10,549.07) [7.83]	3,437	560	322	1,824	420
日本興亜 損害保険 株式会社	本店 東京本部含む (東京都千代田区) ほか東京地区 5支店	40	損害保険 事業	48,798 (92,672.14) [20,453.01]	18,207	2,476	293	2,841	896
	神奈川本部 (横浜市中区) ほか本部管下 4支店	10	損害保険 事業	0 (468.75)	614	205	—	438	135
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) ほか本部管下 2支店	9	損害保険 事業	1,859 (2,864.54)	646	117	—	348	69
	千葉本部 (千葉市中央区) ほか本部管下 2支店	13	損害保険 事業	481 (2,999.63)	614	150	—	410	72
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	17	損害保険 事業	263 (4,734.85)	1,417	149	—	429	94
	東北本部 (仙台市宮城野区) ほか本部管下 6支店	29	損害保険 事業	1,525 (7,036.85)	964	266	—	595	101
	関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 5支店	21	損害保険 事業	1,381 (6,946.92) [306.92]	1,336	286	—	715	149
	静岡本部 (静岡市葵区) ほか本部管下 2支店	8	損害保険 事業	49 (671.00)	84	99	—	258	96
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 6支店	21	損害保険 事業	2,239 (4,947.76)	934	242	—	679	334
	信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	19	損害保険 事業	362 (2,691.05)	391	170	—	341	96
	北陸本部 (石川県金沢市) ほか本部管下 3支店	9	損害保険 事業	218 (1,033.69)	116	98	—	242	66

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
日本興亜 損害保険 株式会社	関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下 5支店	18	損害保険 事業	5,528 (24,781.40)	5,499	337	—	885	171
	関西第二本部 (大阪市西区) ほか本部管下 4支店	14	損害保険 事業	348 (878.06)	458	135	—	377	106
	中国本部 (広島市中区) ほか本部管下 4支店	21	損害保険 事業	147 (910.75)	411	257	—	578	191
	四国本部 (香川県高松市) ほか本部管下 4支店	11	損害保険 事業	735 (1,564.22)	376	109	—	283	56
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 11支店	31	損害保険 事業	593 (3,970.32)	774	253	—	759	198
そんぼ24 損害保険株式 会社	本店 (東京都豊島区)	—	損害保険 事業	—	22	207	—	217	167
セゾン自動車 火災保険株式 会社	本店 (東京都豊島区)	—	損害保険 事業	—	51	2	200	299	265
損保ジャパン 日本興亜保険 サービス株式 会社	本店 (東京都新宿区)	99	損害保険 事業	—	114	64	11	808	660
NKS Jひま わり生命保険 株式会社	本店 (東京都新宿区)	107	生命保険 事業	—	626	175	426	3,082	2,885
損保ジャパ ン・ディー・ アイ・ワイ 生命保険株式 会社	本店 (東京都新宿区)	—	生命保険 事業	—	8	12	24	53	83
損保ジャパン DC証券株式 会社	本店 (東京都新宿区)	—	その他の 事業	—	—	6	—	83	83
損保ジャパン 日本興亜アセ ットマネジメ ント株式会社	本店 (東京都中央区)	2	その他の 事業	—	47	10	—	128	210
株式会社全国 訪問健康指導 協会	本店 (東京都千代田区)	5	その他の 事業	—	8	35	—	114	13

(3) 在外子会社

(平成26年 3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	本店 (アメリカ デラウェア)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—	—
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	4	損害保険 事業	—	—	59	—	11	118
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	5	損害保険 事業	—	—	181	—	102	142
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	5	損害保険 事業	—	—	2	—	1	4
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—	23
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	10	損害保険 事業	0 [6,063.00]	92	119	—	321	93
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	—	3	—	5	5
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	22	16	—	240	155
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	21	損害保険 事業	—	3,309	232	—	634	—
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国大連)	4	損害保険 事業	—	—	136	—	288	289
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国深セン)	1	損害保険 事業	—	—	46	—	48	49
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	—	—	1	—	—	36

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	— [1, 325. 63]	—	69	—	95	81
Yasuda Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	12	損害保険 事業	377 (3, 337. 00)	530	192	—	402	53
Maritima Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	49	損害保険 事業	—	743	483	—	1, 279	292
Maritima Saude Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	7	損害保険 事業	—	456	25	—	268	62

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 国内子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。
4 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しております。
5 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
6 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
7 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
日本興亜損害保険株式会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	2, 215 (1, 336. 46)	1, 442 (11, 440. 32)
日本興亜損害保険株式会社	銀座ビル (東京都中央区)	6, 130 (1, 172. 40)	1, 321 (9, 387. 80)
株式会社損害保険ジャパン	本社ビル (東京都新宿区)	178 (559. 75)	554 (7, 491. 22)
株式会社損害保険ジャパン	名古屋ビル (名古屋市中区)	407 (868. 45)	819 (7, 269. 66)
株式会社損害保険ジャパン	姫路ビル (兵庫県姫路市)	432 (749. 22)	397 (5, 048. 14)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
日本興亜損害保険株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5, 135. 17)	577 (7, 702. 72)
株式会社損害保険ジャパン	尼崎武庫之荘寮 (兵庫県尼崎市)	2 (3, 954. 33)	235 (6, 115. 05)
株式会社損害保険ジャパン	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6, 888. 16)	516 (5, 574. 53)
株式会社損害保険ジャパン	武蔵境寮 (東京都西東京市)	955 (10, 658. 02)	463 (5, 481. 16)
日本興亜損害保険株式会社	NK 白幡寮 (さいたま市南区)	781 (1, 561. 37)	539 (5, 078. 37)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
株式会社損害 保険ジャパン 本社ビル	東京都 新宿区	損害保険 事業	長周期地震 動対策工事	3,400	2,065	自己資金	平成24年 3月	平成26年 12月

(3) 除却、売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が交付した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

① 株式会社損害保険ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容
当社第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1	35 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500 (注) 1、2	8,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,668 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,668 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	65 (注) 1	50 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,250 (注) 1、2	12,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,328 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,328 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	115 (注) 1	89 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,750 (注) 1、2	22,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,592 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,592 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	120 (注) 1	89 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (注) 1、2	22,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,660 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,660 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	154 (注) 1	107 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,500 (注) 1、2	26,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,392 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,272 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	154 (注) 1	107 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,500 (注) 1、2	26,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,492 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,552 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	306 (注) 1	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,500 (注) 1、2	55,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,188 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,704 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	289 (注) 1	210 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,250 (注) 1、2	52,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,960 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,904 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。
- 2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。）に限り、権利を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
 - (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定します。

当社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	380 (注) 1	380 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500 (注) 1、2	9,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成45年 8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,419 (注) 1	1,209 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,475 (注) 1、2	30,225 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成46年 8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができません。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

② 日本興亜損害保険株式会社から移行し、当社が交付した新株予約権の内容
 当社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1	45 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,125 (注) 1、2	10,125 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	69 (注) 1	69 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,525 (注) 1、2	15,525 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月1日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
- ② その他①に準ずる事由のある場合
- ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
- ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
 - ① 下記 a) から e) までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（4）もしくは（5）に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

当社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250 (注) 1、2	2,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1	12 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注) 1、2	2,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成40年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	41 (注) 1	30 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,225 (注) 1、2	6,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	75 (注) 1	36 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,875 (注) 1、2	8,100 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。
- (3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
 - ② その他①に準ずる事由のある場合
 - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
 - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
 - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(注)4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(注)4(1)に定める期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 下記a)からe)までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記(注)4(3)もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。

③ 会社法に基づき当社が交付した新株予約権の内容
当社第23回新株予約権

平成22年 7 月 30 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個)	4,672 (注) 1	3,519 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,800 (注) 1、2	87,975 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 17 日～ 平成47年 8 月 16 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものと、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。

当社第24回新株予約権

平成23年10月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,771 (注) 1	1,420 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,100 (注) 1、2	142,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日～ 平成48年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。

当社第25回新株予約権

平成24年 7 月 27 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個)	2,731 (注) 1	2,182 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	273,100 (注) 1、2	218,200 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 14 日～ 平成49年 8 月 13 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第26回新株予約権

平成25年 7 月 26 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個)	1,905 (注) 1	1,522 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500 (注) 1、2	152,200 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 13 日～ 平成50年 8 月 12 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	1,661,263	1,661,263	100,000	100,000	25,000	25,000
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	145	1,661,409	45	100,045	45	25,045
平成23年10月1日 (注) 3	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 1 会社設立によるものであります。

2 平成22年4月1日から平成22年4月5日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

3 株式併合(4株→1株)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	173	40	976	513	17	35,441	37,162	—
所有株式数 (単元)	82	1,349,580	116,304	385,567	1,790,415	135	495,575	4,137,658	1,586,494
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.62	2.81	9.32	43.27	0.00	11.98	100.00	—

(注) 1 自己株式4,068,086株は「個人その他」の欄に40,680単元および「単元未満株式の状況」の欄に86株を含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,489	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	14,216	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,124	3.40
NK S J ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 NK S J ホールディングス株式会社人事総務部内	11,886	2.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
CBNY - ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,532	2.29
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3-14)	7,758	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	6,755	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	5,408	1.30
計	—	111,400	26.82

(注) 1 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

2 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者計3社から、平成25年6月6日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年5月31日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	12,013	2.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	830	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	2,235	0.54

- 3 オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者計2社から、平成25年5月20日付けおよび平成25年6月18日付けで大量保有報告書(変更報告書)の提出がありました。平成25年6月18日付けの大量保有報告書(変更報告書)では平成25年6月14日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	6,841	1.65
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	13,379	3.22

- 4 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者計4社から、平成25年7月22日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月15日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	4,902	1.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	1,028	0.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	10,588	2.55
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5-27	474	0.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,068,000 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,696,000	4,096,960	—
単元未満株式	普通株式 1,586,494	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,096,960	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式86株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NKSJホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	4,068,000	—	4,068,000	0.98
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	4,069,800	—	4,069,800	0.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損保の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 5 上記以外(注) 27	損保ジャパン取締役および執行役員 6 上記以外(注) 26
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 34	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 35
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 31	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 30
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

② 日本興亜損保から移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 11
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

③ 当社の取締役会決議に基づき、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
決議年月日	平成22年7月30日	平成23年10月14日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 26 NKSJひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 12 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
決議年月日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 25 NKS J ひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 16 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス 取締役 2 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 損保ジャパン取締役および執行役員 60 日本興亜損保取締役および執行役員 60 NKS J ひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 13 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス 取締役 2 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月24日)での決議状況 (取得期間 平成25年7月1日～平成25年11月18日)	5,500,000	8,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,382,600	8,299,782,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,117,400	217,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	38.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年2月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月17日～平成26年2月28日)	400,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	333,600	899,764,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,400	235,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月21日～平成26年9月22日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,552,100	9,999,742,300
提出日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,331	42,602,024
当期間における取得自己株式	1,767	4,639,818

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	289,450 1,132	289,450 2,960,061	173,625 50	173,625 128,750
保有自己株式数	4,068,086	—	6,290,378	—

(注) 1 当期間におけるその他には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等および単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等、単元未満株式の買取請求による株式等および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢としております。また、中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）（国内生命保険事業を除く）の50%としております。なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。

これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針のもと、財務状況や今後の事業環境等を勘案し、1株当たり30円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり60円といたしました。

内部留保金につきましては、財務健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

- (注) 1 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (国内生命保険事業を除く)
2 修正連結利益につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月19日 (取締役会決議)	12,347	30.00
平成26年6月23日 (定時株主総会決議)	12,338	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	747	2,054 (555)	2,214	3,027
最低(円)	435	1,427 (399)	1,391	1,844

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 当社は、平成22年4月1日上場であるため、それ以前については、該当事項はありません。
3 平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、第2期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,588	2,988	2,976	3,027	2,788	2,704
最低(円)	2,304	2,443	2,701	2,668	2,450	2,378

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成26年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員	—	二宮 雅也	昭和27年2月25日	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 平成16年4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長社長執行役員（現職） 当社代表取締役会長会長執行役員（現職） <主要な兼職> 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	14,025
代表取締役社長 社長執行役員	—	櫻田 謙悟	昭和31年2月11日	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成17年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員（現職） 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職） <主要な兼職> 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	13,741
代表取締役 副社長執行役員	—	辻 伸治	昭和31年12月10日	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現職）	(注) 3	15,950
取締役 常務執行役員	—	竹本 尚一朗	昭和30年1月20日	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成23年10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 平成24年6月 同社取締役執行役員リスク管理部長 平成25年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員（現職） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	6,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	—	西澤 敬二	昭和33年2月11日	昭和55年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員(現職) <主要な兼職> 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員	(注) 3	4,400
取締役 執行役員	—	江原 茂	昭和33年12月18日	昭和56年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員東アジア部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア部長(現職)	(注) 3	3,850
取締役 執行役員	—	磯谷 隆也	昭和29年5月6日	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員人事部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職) <主要な兼職> 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員	(注) 3	8,425
取締役	—	熊野御堂 厚	昭和26年12月30日	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成25年4月 平成25年6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員営業企画開発部長 そんぼ24損害保険株式会社代表取締役社長首席執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長 日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長執行役員 NK S J ひまわり生命保険株式会社代表取締役副社長副社長執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社取締役(現職) <主要な兼職> NK S J ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	14,625

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	—	野原 佐和子	昭和33年1月16日	昭和63年12月 株式会社生活科学研究所入社 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 平成8年4月 同社主任研究員 平成10年7月 同社E Cビジネス開発室長 平成12年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 平成13年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 平成18年6月 日本電気株式会社取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 平成24年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成26年6月 日本写真印刷株式会社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職) <主要な兼職> 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	遠藤 功	昭和31年5月8日	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 平成18年4月 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授(現職) 平成23年5月 株式会社良品計画取締役(現職) 平成25年3月 ヤマハ発動機株式会社監査役(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	村田 珠美	昭和35年1月18日	昭和63年4月 弁護士登録 平成13年8月 村田法律事務所弁護士(現職) 平成20年4月 第二東京弁護士会副会長 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	スコット・ トレバー・ デイヴィス (Scott Trevor Davis)	昭和35年12月26日	平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現職) 平成18年3月 株式会社ニッセン(現株式会社ニッセンホールディングス)監査役(現職) 平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 平成23年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
常勤 監査役	—	吉満 英一	昭和27年12月19日	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成17年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経理部長兼グループ事業企画部長 平成17年7月 同社執行役員経営企画部長 平成18年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役専務執行役員コンプライアンス部長 平成23年7月 同社代表取締役専務執行役員 平成24年6月 当社監査役(現職) NKS Jひまわり生命保険株式会社監査役(現職)	(注) 4	34,225

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	高 田 俊 之	昭和32年7月6日	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 損保ジャパン日本興亜アセットマネジ メント株式会社取締役 当社取締役常務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 5	3,750
監査役 (社外)	—	椿 慎 美	昭和22年8月6日	昭和45年4月 昭和50年5月 昭和54年3月 平成11年7月 平成16年7月 平成25年6月 平成26年6月	荏原インフィルコ株式会社入社 監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録 朝日監査法人代表社員就任 日本公認会計士協会常務理事 当社監査役(現職) 平和不動産株式会社監査役(現職)	(注) 6	100
監査役 (社外)	—	笠 間 治 雄	昭和23年1月2日	昭和49年4月 平成11年9月 平成13年6月 平成14年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年1月 平成22年6月 平成22年12月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年2月	東京地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部長 甲府地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 最高検察庁次長検事 広島高等検察庁検事長 東京高等検察庁検事長 検事総長 弁護士登録 笠間法律事務所弁護士(現職) 当社監査役(現職) 日本郵政株式会社取締役(現職) 住友商事株式会社監査役(現職) キュービー株式会社監査役(現職)	(注) 6	100
監査役 (社外)	—	柳 田 直 樹	昭和35年2月27日	昭和62年4月 平成16年6月 平成26年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律 事務所) 弁護士(現職) 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニバックホールディン グ監査役 当社監査役(現職) アルパイン株式会社監査役(現職)	(注) 5	—
計							119,791

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役に
あります。
- 2 監査役椿慎美氏、笠間治雄氏および柳田直樹氏は、社外監査役にあります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の
終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会
の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会
の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会
の終結の時までであります。

- 7 当社は、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

会長執行役員	二 宮 雅 也
社長執行役員	櫻 田 謙 悟
副社長執行役員	辻 伸 治
常務執行役員	竹 本 尚一朗
執行役員	西 澤 敬 二
執行役員	江 原 茂
執行役員	磯 谷 隆 也
執行役員	徳 岡 宏 行
執行役員（リスク管理部長）	細 井 寿 人
執行役員（海外事業企画部長）	田 中 順 一
執行役員（経営企画部長）	小 嶋 信 弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

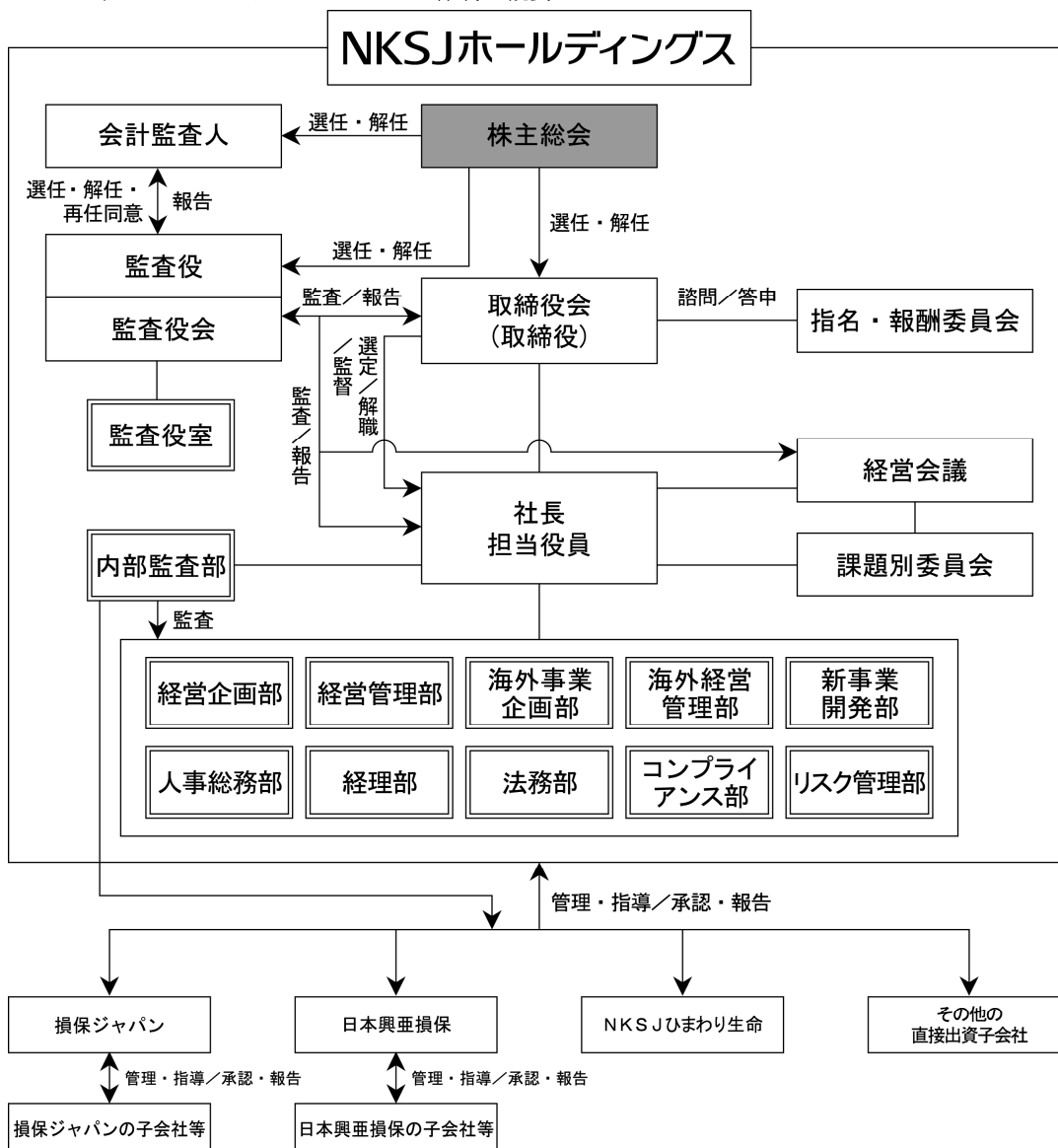
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していくという経営理念を掲げております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化しております。

b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は、主要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会から独立した監査役および監査役会により監督・牽制の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社としております。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

このように、当社は、実効性に優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。なお、取締役12名のうち4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成となっております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行してまいります。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施しております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針・監査計画等を決定しております。なお、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成となっております。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(指名・報酬委員会)

当社は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与しております。

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。

c) 内部統制システムの整備状況

当社は、NKS Jグループ（以下「グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、次の「内部統制基本方針」を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しております。

なお、本基本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めております。

内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョンをグループ会社に示します。
- (2) 「グループ会社経営管理基本方針」を定め、グループ会社の経営管理を適切に行います。直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）については、経営管理契約を締結するとともに、適切に株主権を行使します。その他のグループ会社については、当社直接または直接出資子会社を通じた経営管理を行います。
- (3) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備します。
- (4) グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、適切に経営管理を行います。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理します。
- (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 「NKS Jグループ グループ内取引に係る基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「NKS Jグループ コンプライアンス基本方針」およびコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「NKS Jグループ お客さまの声への対応に関する基本方針」を定め、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「NKS Jグループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理を適切に行います。
- (7) セキュリティポリシーを定め、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (8) 「NKS Jグループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (9) 「NKS Jグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「グループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの態勢を整備・推進します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。これらの実現のために

- 、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置します
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制
- 当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。
- (1) グループの中期経営計画および年度計画を策定し、グループ会社と共有します。
- (2) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、「NKS Jグループ システム戦略およびシステムリスク管理に関する基本方針」を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「NKS Jグループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、「財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「NKS Jグループ 財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定め、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ会社において必要な体制を整備します。
6. 情報開示の適切性を確保するための体制
- 当社は、ディスクロージャー・ポリシーを定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署ならびに開示委員会を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。
8. 内部監査の実効性を確保するための体制
- 当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「NKS Jグループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を明確にし、これに必要な体制を整備します。
9. 監査役の監査に関する体制
- 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。
- 9-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。
- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。
- 9-2. 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。

以上

d) リスク管理体制の整備状況

当社グループは、次のとおり、リスク管理態勢を整備しております。

- ・当社は、グループの経営方針に則り、「グループ ERM基本方針」を取締役会において制定しております。この基本方針には、戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどが定められております。
- ・当社は、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループ ERM推進委員会（注）1およびリスク管理委員会（注）2を設置しております。また、リスク管理態勢を整備・推進するための部署として、リスク管理部を設置しております。
- ・グループ会社は、「グループ ERM基本方針」をふまえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。
- ・当社グループでは、リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、グループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計測し、これを統合したリスク総量と実質自己資本（経済価値ベースの資産と負債の差額）を比較する自己資本管理を適切に行うことで、財務の健全性を確保しております。
- ・当社は、当社の承認を要する事項および当社への報告を要する事項を定め、グループの経営に重大な影響を与える事案については、グループ会社から速やかに報告される態勢を整備しております。
（注）1 「グループ ERM基本方針」や資本配賦に関する協議などを行っております。
2 リスク管理状況のモニタリングや、リスク発現時の対応策の協議などを行っております。

e) 開示体制の整備状況

当社は、当社の株主、投資家、保険子会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーにNK S Jグループの経営状況や各種の取組み状況を適切にご理解いただけるように、ディスクロージャー・ポリシーを制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

（基本的な姿勢）

保険業法、金融商品取引法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、CSR（企業の社会的責任）に関する報告書など、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組みます。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーの違いに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

（開示に係る体制）

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに開示統括部署に報告します。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに開示統括部署および当該事項に係る所管部署に報告します。

開示統括部署は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めます。また、重要な開示事

項については、開示統括部署、IR部門および経理部門の担当役員により構成される開示委員会で審査したうえで、法令等に基づく開示を行っております。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名（定款で定める員数：7名以内）の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査方針・監査計画等に基づき行われております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、当社各部署やグループ会社の役員職員の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行、内部統制システムの整備状況等について監査しております。

なお、社外監査役である椿愼美氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査)

当社は、「NKS Jグループ 内部監査基本方針」に基づき、毎年のグループ内部監査方針を策定してグループ会社に実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点のフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これらの内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（専任者7名および主たる兼務者3名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査業務の執行にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査部門による監査結果はすべて、監査役に報告されております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、監査計画や監査の実施状況等についての説明を受け、意見交換を行っております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

笠間治雄氏につきましては、本人が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である株式会社かんぽ生命保険は当社子会社であるNK S Jひまわり生命保険株式会社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、独立性に関する基準に掲げる審査事由には該当しておりません。

その他の社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況

社外取締役および社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化や、より透明性の高い経営の確保に寄与いただくとともに、経営者、学識経験者または法律・会計の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を有する者としており、企業法務、消費者対応、海外事業展開などに関する有益な意見をいただくことを期待しております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：本人と当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的关系：本人またはその出身会社による当社株式保有、当社グループによる株式保有
3. 取引関係：本人またはその出身会社と当社グループとの取引・寄付
4. その他の利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。

- (1) 本人が当社または子会社の業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族であること。
- (2) 本人が当社から見て「社外役員の相互就任の関係」（注1）にある会社の出身者（注2）であること。
- (3) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）の株式の5%以上を保有していること。
- (4) 本人またはその出身会社（注3）が当社株式の5%以上を保有していること。
- (5) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）を主要な取引先（注4）としていること。
- (6) 本人またはその出身会社（注3）が当社および子会社を主要な取引先（注4）としていること。
- (7) 本人またはその所属団体が当社または子会社の会計監査人であること。
- (8) 本人またはその出身団体が当社および子会社から合算して年額1,000万円以上の寄付を受けていること。
- (9) 上記各号のほか独立性を疑わせる重要な利害関係のあること。

注1. 社外役員の相互就任の関係とは、当社の出身者が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

2. 出身者とは、業務執行取締役・執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある者をいう。

3. 出身会社とは、本人が業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある会社をいう。

4. 主要な取引先とは、取引金額が双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上（融資取引にあつては連結総資産の2%以上）であることをいう。

なお、本人と当社等との個人取引にあつては、当社等からの報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいい、本人が専門的サービス（弁護士・会計士など）を提供する団体に所属する場合にあつては、当社等から出身団体への報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいう。

以上

社外取締役および社外監査役各氏の選任状況および選任理由は以下のとおりであります。

なお、各氏とも、独立性に関する基準に照らして当社から独立しております。

これら選任状況および選任理由により、当社が社外取締役および社外監査役に期待する機能および役割が十分に果たされるものであると判断しております。

区分	氏名	選任理由	兼職状況
社外取締役	野原 佐和子	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。	株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ゆうちょ銀行取締役（社外取締役） 日本写真印刷株式会社取締役（社外取締役）
社外取締役	遠藤 功	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。	株式会社ローランド・ベルガー会長 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役（社外取締役） ヤマハ発動機株式会社監査役（社外監査役） 日新製鋼株式会社取締役（社外取締役）
社外取締役	村田 珠美	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	弁護士
社外取締役	スコット・トレバー・デイヴィス	学識経験者としての豊富な経験を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（社外取締役） 株式会社ニッセンホールディングス監査役（社外監査役） 立教大学経営学部国際経営学科教授 株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）
社外監査役	椿 慎美	公認会計士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	公認会計士 平和不動産株式会社監査役（社外監査役）
社外監査役	笠間 治雄	法律家としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	弁護士 日本郵政株式会社取締役（社外取締役） 住友商事株式会社監査役（社外監査役） キュービー株式会社監査役（社外監査役）
社外監査役	柳田 直樹	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	弁護士 アルパイン株式会社監査役（社外監査役）

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

④ 役員の報酬等に関する事項

a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	233	196	37	8
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	2
社外役員	79	79	—	12

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬195百万円（種類別内訳：基本報酬165百万円、株式報酬型ストックオプション30百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は8名であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役への報酬については監査役の協議により定めております。

(基本方針)

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとしております。

監査役への報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

(取締役の報酬)

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成しております。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成しております。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定しております。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定しております。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与しております。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行っておりません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

(執行役員の報酬)

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成しております。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成しております。月例報酬は、役位に応じて定額で決定しております。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定しております。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定しております。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与しております。

(監査役の報酬)

監査役報酬は、監査役の協議により、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する株式会社損害保険ジャパンの状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,580銘柄 1,045,397百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	21,896,600	77,842	取引関係の維持・強化を目的として保有
キヤノン株式会社	18,799,987	63,919	同上
丸紅株式会社	56,110,000	39,445	同上
第一生命保険株式会社	300,000	37,950	同上
ヒューリック株式会社	47,578,800	36,778	同上
日産自動車株式会社	37,928,000	34,324	同上
スズキ株式会社	9,500,000	20,054	同上
伊藤忠商事株式会社	13,015,000	14,719	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	14,584	同上
株式会社村田製作所	2,039,200	14,294	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	14,145	同上
パナソニック株式会社	20,000,000	13,080	同上
日東電工株式会社	2,310,800	12,871	同上
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	12,437	同上
JXホールディングス株式会社	23,866,580	12,434	同上
富士重工業株式会社	8,202,490	11,983	同上
スルガ銀行株式会社	7,655,000	11,627	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	10,498	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	49,427,690	9,836	同上
株式会社ブリヂストン	2,630,000	8,337	同上
味の素株式会社	5,189,500	7,343	同上
東京建物株式会社	10,484,000	6,908	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	6,896	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	871,200	6,725	同上
株式会社日立製作所	11,681,032	6,342	同上
イオン株式会社	5,041,600	6,125	同上
小田急電鉄株式会社	5,140,000	6,018	同上
京浜急行電鉄株式会社	6,057,000	5,966	同上
シャープ株式会社	21,496,000	5,846	同上
旭化成株式会社	9,123,000	5,729	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,459	同上
昭和電工株式会社	36,867,600	5,198	同上
株式会社伊予銀行	5,471,000	4,863	同上
マツダ株式会社	17,081,000	4,799	同上
日本ペイント株式会社	5,104,000	4,787	同上
日産化学工業株式会社	3,880,000	4,396	同上
株式会社ニチレイ	7,742,000	4,343	同上
いすゞ自動車株式会社	7,751,000	4,301	同上
全国保証株式会社	1,200,000	4,230	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	4,226	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	4,079	同上
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,408,793	4,061	同上
川崎重工業株式会社	13,239,000	3,905	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	5,551,000	3,819	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	3,802	同上
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,723	同上
株式会社広島銀行	7,900,000	3,634	同上
日本精工株式会社	5,074,000	3,627	同上
京セラ株式会社	410,500	3,616	同上
関西電力株式会社	3,833,700	3,557	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,495	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	3,472	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	3,605,320	3,432	同上
T P R株式会社	2,293,000	3,368	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	1,287,500	3,218	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	3,126	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	2,982	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,880	同上
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	2,872	同上
東北電力株式会社	3,653,300	2,776	同上
日油株式会社	5,969,000	2,745	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	2,726	同上
西日本旅客鉄道株式会社	600,000	2,709	同上
株式会社四国銀行	9,212,000	2,662	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,656	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	846,700	2,637	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,937,600	2,478	同上
豊田通商株式会社	988,800	2,411	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,381	同上
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,316	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,826,000	2,308	同上
東京急行電鉄株式会社	3,237,853	2,295	同上
明治ホールディングス株式会社	512,170	2,235	同上
日野自動車株式会社	2,208,000	2,230	同上
株式会社秋田銀行	8,492,000	2,224	同上
カヤバ工業株式会社	4,744,000	2,182	同上
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	52,563,020	2,166	同上
東武鉄道株式会社	3,826,000	2,054	同上
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,034	同上
ダイハツ工業株式会社	1,040,000	2,030	同上
株式会社デンソー	499,200	1,989	同上
日揮株式会社	823,000	1,957	同上
山崎製パン株式会社	1,485,000	1,900	同上
富士電機株式会社	6,896,200	1,889	同上
アズビル株式会社	952,000	1,883	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,864	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	1,858	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,823	同上
日本曹達株式会社	4,152,000	1,822	同上
株式会社大垣共立銀行	5,106,000	1,746	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,733	同上
株式会社日本取引所グループ	201,900	1,722	同上
日本航空株式会社	381,900	1,668	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,650	同上
ライオン株式会社	3,146,000	1,629	同上
名古屋鉄道株式会社	5,427,411	1,611	同上
株式会社北洋銀行	5,000,000	1,585	同上
井関農機株式会社	4,888,000	1,578	同上
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	1,565	同上
株式会社平和堂	1,067,400	1,547	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	4,739,000	1,540	同上
日立造船株式会社	10,000,000	1,540	同上
株式会社中国銀行	1,000,000	1,537	同上
古河電気工業株式会社	7,235,350	1,519	同上
電源開発株式会社	613,200	1,518	同上
日本電信電話株式会社	367,200	1,507	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,497	同上
サッポロホールディングス株式会社	3,724,780	1,471	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	1,460	同上
株式会社クレディセゾン	619,600	1,452	同上
西日本鉄道株式会社	3,763,000	1,441	同上
レンゴー株式会社	3,000,000	1,431	同上
帝人株式会社	6,518,000	1,420	同上
総合警備保障株式会社	1,015,200	1,393	同上
オカモト株式会社	4,393,000	1,392	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,368	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー株式会社	605,000	1,366	同上
古河機械金属株式会社	12,429,000	1,354	同上
株式会社日本製紙グループ本社	914,268	1,340	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,338	同上
大陽日酸株式会社	2,094,000	1,335	同上
株式会社北越銀行	5,820,000	1,332	同上
岩谷産業株式会社	3,056,000	1,329	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	1,325	同上
株式会社ニトリホールディングス	183,760	1,323	同上
九州電力株式会社	1,344,300	1,313	同上
中外製薬株式会社	600,200	1,280	同上
京葉瓦斯株式会社	2,836,000	1,276	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,270	同上
日立キャピタル株式会社	621,800	1,265	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,264	同上
日本水産株式会社	6,475,800	1,165	同上
株式会社第三銀行	6,440,000	1,159	同上
株式会社ADEKA	1,437,000	1,153	同上
イオンクレジットサービス株式会社	426,600	1,140	同上
株式会社オリエンタルランド	74,000	1,133	同上
信越化学工業株式会社	180,000	1,125	同上
前田建設工業株式会社	2,910,000	1,105	同上
株式会社ファミリーマート	250,900	1,091	同上
株式会社山梨中央銀行	2,499,000	1,072	同上
リケンテクノス株式会社	4,220,000	1,067	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,872,400	1,065	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,559,800	1,056	同上
株式会社東京機械製作所	6,127,000	1,047	同上
日本毛織株式会社	1,461,000	1,046	同上
株式会社紀陽ホールディングス	7,019,498	1,045	同上
株式会社山形銀行	2,312,000	1,024	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
N S ユナイテッド海運株式会社	6,399,000	1,023	同上
第一三共株式会社	562,349	1,020	同上
アルフレッサホールディングス株式会社	200,320	1,019	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,005	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	31,639	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	3,855	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	19,059,800	69,263	取引関係の維持・強化を目的として保有
ヒューリック株式会社	47,578,800	67,276	同上
キヤノン株式会社	17,439,987	55,650	同上
第一生命保険株式会社	25,000,000	37,500	同上
丸紅株式会社	47,694,000	33,051	同上
日産自動車株式会社	31,928,000	29,373	同上
富士重工業株式会社	8,202,490	22,901	同上
スズキ株式会社	7,761,500	20,909	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	17,483	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	15,272	同上
パナソニック株式会社	12,800,000	15,014	同上
スルガ銀行株式会社	7,655,000	13,916	同上
株式会社村田製作所	1,429,200	13,913	同上
J F Eホールディングス株式会社	7,038,669	13,676	同上
伊藤忠商事株式会社	11,280,000	13,603	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	13,419	同上
J Xホールディングス株式会社	23,866,580	11,861	同上
日東電工株式会社	2,310,800	11,419	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京建物株式会社	10,484,000	9,278	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	44,140,590	9,004	同上
味の素株式会社	5,189,500	7,654	同上
株式会社日立製作所	9,689,073	7,383	同上
マツダ株式会社	15,581,000	7,136	同上
シャープ株式会社	21,496,000	6,749	同上
株式会社ブリヂストン	1,841,000	6,738	同上
東日本旅客鉄道株式会社	871,200	6,626	同上
全国保証株式会社	2,400,000	6,535	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	6,400	同上
イオン株式会社	5,041,600	5,863	同上
日産化学工業株式会社	3,530,000	5,467	同上
日本精工株式会社	5,074,000	5,388	同上
日本ペイント株式会社	3,435,000	5,372	同上
京浜急行電鉄株式会社	6,057,000	5,269	同上
昭和電工株式会社	35,805,600	5,227	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,158	同上
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	5,078	同上
川崎重工業株式会社	13,239,000	5,030	同上
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	4,640	同上
いすゞ自動車株式会社	7,751,000	4,596	同上
旭化成株式会社	6,423,000	4,508	同上
株式会社伊予銀行	4,375,300	4,314	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	4,269	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	4,260	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	4,221	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,123	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	4,056	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	3,788	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,500	3,719	同上
小田急電鉄株式会社	4,140,000	3,680	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
T P R株式会社	2,293,000	3,609	同上
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,408,793	3,565	同上
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,489	同上
東北電力株式会社	3,253,300	3,461	同上
日油株式会社	4,564,000	3,409	同上
日野自動車株式会社	2,208,000	3,380	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,352	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	846,700	3,339	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	2,953	同上
京セラ株式会社	631,600	2,938	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,902	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,772	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,644	同上
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	2,541	同上
西日本旅客鉄道株式会社	600,000	2,528	同上
明治ホールディングス株式会社	385,370	2,508	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,501	同上
株式会社デンソー	499,200	2,470	同上
関西電力株式会社	2,300,300	2,436	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,131,360	2,416	同上
株式会社ニチレイ	5,530,000	2,411	同上
富士電機株式会社	5,164,200	2,380	同上
株式会社広島銀行	5,400,000	2,327	同上
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	52,563,020	2,252	同上
リケンテクノス株式会社	3,820,000	2,238	同上
株式会社秋田銀行	7,492,000	2,232	同上
総合警備保障株式会社	995,200	2,153	同上
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,119	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	2,273,320	2,114	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	2,106	同上
株式会社北洋銀行	5,000,000	2,095	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮株式会社	578,000	2,075	同上
東京急行電鉄株式会社	3,237,853	2,043	同上
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,028	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,000	同上
日本航空株式会社	381,900	1,940	同上
東武鉄道株式会社	3,826,000	1,909	同上
ダイハツ工業株式会社	1,040,000	1,895	同上
前田建設工業株式会社	2,910,000	1,891	同上
株式会社足利ホールディングス	4,000,000	1,836	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,826,000	1,815	同上
山崎製パン株式会社	1,485,000	1,814	同上
古河電気工業株式会社	7,035,350	1,808	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	1,787	同上
電源開発株式会社	613,200	1,787	同上
日本製紙株式会社	914,268	1,778	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,771	同上
岩谷産業株式会社	2,620,000	1,765	同上
アズビル株式会社	680,000	1,732	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	4,739,000	1,729	同上
グローリー株式会社	605,000	1,711	同上
名古屋鉄道株式会社	5,427,411	1,682	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,682	同上
株式会社A D E K A	1,368,000	1,627	同上
株式会社インターネットイニシアティブ	650,000	1,619	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,561	同上
沖電気工業株式会社	7,000,650	1,547	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,543	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,534	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,502	同上
カヤバ工業株式会社	3,394,000	1,479	同上
西日本鉄道株式会社	3,763,000	1,467	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立金属株式会社	980,851	1,440	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,414	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,367	同上
レンゴー株式会社	2,450,000	1,357	同上
帝人株式会社	5,296,000	1,355	同上
井関農機株式会社	4,888,000	1,334	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,333	同上
中外製薬株式会社	500,200	1,318	同上
株式会社平和堂	900,000	1,305	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,302	同上
オカモト株式会社	3,728,000	1,297	同上
日本曹達株式会社	2,307,000	1,294	同上
日本農薬株式会社	829,000	1,289	同上
KDDI株式会社	214,400	1,281	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,270	同上
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	1,262	同上
サッポロホールディングス株式会社	3,004,780	1,219	同上
サカティンクス株式会社	1,248,000	1,216	同上
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,182	同上
株式会社四国銀行	5,561,000	1,178	同上
NSユニテッド海運株式会社	4,800,000	1,176	同上
ライオン株式会社	1,909,000	1,166	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,163	同上
株式会社オリエンタルランド	74,000	1,161	同上
株式会社ファミリーマート	250,900	1,137	同上
株式会社第三銀行	6,140,000	1,111	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,559,800	1,100	同上
株式会社IHI	2,520,000	1,093	同上
横河電機株式会社	650,000	1,083	同上
日東工業株式会社	500,000	1,083	同上
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,065	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	180,000	1,061	同上
東洋ゴム工業株式会社	1,446,000	1,057	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,045	同上
日本電信電話株式会社	183,600	1,031	同上
三井物産株式会社	700,000	1,021	同上
アルフレッサホールディングス株式会社	150,320	1,011	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,007	同上
日本水産株式会社	4,625,600	1,003	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	426,600	992	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	989	同上
日立造船株式会社	2,000,000	984	同上
第一三共株式会社	562,349	977	同上
株式会社中国銀行	700,000	963	同上
株式会社ケーユーホールディングス	804,600	960	同上
日本パーカライズング株式会社	398,000	950	同上
日本毛織株式会社	1,183,000	946	同上
株式会社紀陽銀行	701,949	927	同上
株式会社山形銀行	2,080,000	913	同上
株式会社ニトリホールディングス	200,320	896	同上
大日精化工業株式会社	1,855,000	888	同上
東京瓦斯株式会社	1,694,000	887	同上
中国電力株式会社	612,500	881	同上
太平洋セメント株式会社	2,349,000	873	同上
オリックス株式会社	600,000	871	同上
株式会社鹿児島銀行	1,329,000	870	同上
株式会社北越銀行	4,000,000	864	同上
株式会社武蔵野銀行	251,900	861	同上
浜松ホトニクス株式会社	184,800	859	同上
日本電設工業株式会社	612,000	850	同上
九州電力株式会社	672,300	848	同上
D I C株式会社	3,105,000	841	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
上新電機株式会社	1,013,000	835	同上
東洋水産株式会社	236,000	813	同上
東鉄工業株式会社	420,800	804	同上
三浦工業株式会社	282,700	803	同上
株式会社リケン	1,900,000	792	同上
豊田通商株式会社	298,800	782	同上
株式会社北日本銀行	284,900	782	同上
株式会社千葉興業銀行	1,088,900	779	同上
新明和工業株式会社	822,000	774	同上
株式会社大分銀行	1,900,000	761	同上
丸全昭和運輸株式会社	2,180,000	758	同上
電気興業株式会社	1,209,000	758	同上
東亜道路工業株式会社	1,835,000	750	同上
株式会社大気社	334,000	747	同上
科研製薬株式会社	443,000	722	同上
理研ビタミン株式会社	306,000	722	同上
東京電力株式会社	1,724,700	717	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	32,342	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	5,354	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。
- ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額該当事項はありません。
- c) 投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である日本興亜損害保険株式会社の状況
- イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
916銘柄 538,216百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	5,177,556	32,359	取引関係の維持・強化を目的として保有
伊藤忠商事株式会社	27,556,714	31,166	同上
株式会社東芝	51,308,000	24,217	同上
日本通運株式会社	50,967,522	23,394	同上
株式会社千葉銀行	29,998,468	20,248	同上
株式会社リコー	18,197,414	18,270	同上
味の素株式会社	12,073,994	17,084	同上
株式会社小松製作所	7,323,448	16,470	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	15,268	同上
本田技研工業株式会社	3,630,000	12,904	同上
株式会社資生堂	8,477,497	11,249	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,673,975	8,746	同上
トヨタ自動車株式会社	1,697,418	8,249	同上
株式会社T&Dホールディングス	7,228,810	8,211	同上
アステラス製薬株式会社	1,569,544	7,941	同上
LPI CAPITAL BHD	18,902,400	7,827	同上
日本ハム株式会社	4,990,000	7,739	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	7,676	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	7,480	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	7,474	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	7,186	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	6,738	同上
富士重工業株式会社	3,954,540	5,777	同上
福山通運株式会社	10,087,304	5,406	同上
JXホールディングス株式会社	10,251,645	5,341	同上
山崎製パン株式会社	4,168,396	5,335	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,892,767	5,286	同上
川崎重工業株式会社	17,338,999	5,115	同上
NOK株式会社	3,780,700	5,103	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十六銀行	12,338,080	4,762	同上
久光製薬株式会社	881,102	4,528	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	4,241	同上
京王電鉄株式会社	4,938,421	3,995	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,707	同上
マツダ株式会社	12,470,200	3,504	同上
株式会社北洋銀行	10,866,480	3,444	同上
株式会社百五銀行	7,230,274	3,390	同上
株式会社伊予銀行	3,762,421	3,344	同上
イオン株式会社	2,639,688	3,207	同上
株式会社北國銀行	7,883,395	3,098	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,006,470	2,943	同上
オムロン株式会社	1,170,247	2,714	同上
東日本旅客鉄道株式会社	350,000	2,702	同上
東京急行電鉄株式会社	3,803,718	2,696	同上
株式会社第四銀行	6,947,144	2,667	同上
昭和産業株式会社	8,545,501	2,657	同上
積水化学工業株式会社	2,531,080	2,612	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	2,452	同上
ダイハツ工業株式会社	1,183,000	2,309	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	2,294	同上
株式会社百十四銀行	5,762,646	2,235	同上
株式会社アシックス	1,401,280	2,208	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,155	同上
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	2,087	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,020	同上
株式会社IHI	6,964,000	1,991	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,990	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	1,974	同上
日本光電工業株式会社	584,748	1,917	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行株式会社	1,174,848	1,784	同上
日清食品ホールディングス株式会社	404,679	1,774	同上
株式会社神戸製鋼所	16,271,557	1,773	同上
J S R株式会社	923,817	1,766	同上
株式会社青森銀行	6,156,282	1,760	同上
東急不動産株式会社	2,002,131	1,755	同上
いすゞ自動車株式会社	3,150,100	1,748	同上
株式会社日本取引所グループ	201,900	1,722	同上
株式会社ジャックス	2,872,074	1,657	同上
宇部興産株式会社	7,643,609	1,414	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	2,856,173	1,408	同上
ワタミ株式会社	799,300	1,385	同上
ダイソー株式会社	4,692,515	1,337	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	1,325	同上
三愛石油株式会社	2,765,500	1,313	同上
コア株式会社	1,452,100	1,311	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	490,095	1,310	同上
岡谷鋼機株式会社	1,085,000	1,230	同上
オリックス株式会社	100,854	1,201	同上
株式会社中国銀行	750,000	1,152	同上
国際石油開発帝石株式会社	2,236	1,118	同上
株式会社中電工	1,196,024	1,103	同上
日新製鋼ホールディングス株式会社	1,485,355	1,103	同上
グンゼ株式会社	4,380,741	1,068	同上
岩谷産業株式会社	2,412,252	1,049	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,033	同上
株式会社TKC	598,335	1,029	同上

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	4,484	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	2,843	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	2,120	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	1,754	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,603	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,004	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	5,177,556	30,537	取引関係の維持・強化を目的として保有
日本通運株式会社	50,967,522	25,738	同上
伊藤忠商事株式会社	18,556,714	22,379	同上
株式会社リコー	18,197,414	21,654	同上
株式会社千葉銀行	29,998,468	19,079	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	14,921	同上
株式会社東芝	30,308,000	13,244	同上
本田技研工業株式会社	3,450,000	12,537	同上
味の素株式会社	8,049,994	11,873	同上
株式会社小松製作所	5,231,448	11,184	同上
富士重工業株式会社	3,954,540	11,041	同上
株式会社資生堂	5,934,497	10,777	同上
LPI CAPITAL BHD	18,902,400	9,902	同上
アステラス製薬株式会社	1,569,544	9,605	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	9,098	同上
トヨタ自動車株式会社	1,339,418	7,803	同上
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	7,686	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	7,358	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	7,192	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社足利ホールディングス	15,000,000	6,885	同上
川崎重工業株式会社	17,338,999	6,588	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	6,524	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,195,975	6,348	同上
福山通運株式会社	10,087,304	6,254	同上
NOK株式会社	3,571,400	6,017	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	5,774	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	5,552	同上
日本ハム株式会社	3,493,000	5,368	同上
山崎製パン株式会社	4,168,396	5,093	同上
オムロン株式会社	1,170,247	4,985	同上
株式会社北洋銀行	10,866,480	4,553	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	4,441	同上
マツダ株式会社	9,353,200	4,283	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,824	同上
株式会社伊予銀行	3,762,421	3,709	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,006,470	3,649	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	3,390	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	2,595,767	3,307	同上
イオン株式会社	2,639,688	3,069	同上
株式会社IHI	6,964,000	3,022	同上
京王電鉄株式会社	4,067,421	2,924	同上
株式会社北國銀行	7,883,395	2,845	同上
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	2,791	同上
株式会社百五銀行	6,507,274	2,759	同上
東日本旅客鉄道株式会社	350,000	2,662	同上
久光製薬株式会社	551,102	2,570	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,471	同上
日本光電工業株式会社	584,748	2,406	同上
昭和産業株式会社	6,981,501	2,352	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,330	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アシックス	1,121,080	2,274	同上
株式会社第四銀行	5,974,144	2,264	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	2,188	同上
スルガ銀行株式会社	1,174,848	2,135	同上
株式会社中電工	1,196,024	2,133	同上
VTホールディングス株式会社	1,234,000	2,106	同上
東京急行電鉄株式会社	3,233,718	2,040	同上
株式会社百十四銀行	5,762,646	2,039	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,971	同上
積水化学工業株式会社	1,808,080	1,940	同上
いすゞ自動車株式会社	3,150,100	1,868	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	2,408,292	1,854	同上
日清食品ホールディングス株式会社	404,679	1,850	同上
J Xホールディングス株式会社	3,651,645	1,814	同上
J S R株式会社	923,817	1,767	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	2,856,173	1,719	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	1,710	同上
コア株式会社	1,452,100	1,669	同上
株式会社青森銀行	5,756,282	1,640	同上
ダイソー株式会社	4,442,515	1,621	同上
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	1,560	同上
オリックス株式会社	1,008,540	1,465	同上
宇部興産株式会社	7,643,609	1,452	同上
岡谷鋼機株式会社	1,085,000	1,408	同上
岩谷産業株式会社	2,068,252	1,394	同上
日新製鋼ホールディングス株式会社	1,485,355	1,311	同上
株式会社日本取引所グループ	530,000	1,270	同上
東急建設株式会社	2,826,380	1,235	同上
株式会社TKC	598,335	1,226	同上
ワタミ株式会社	799,300	1,204	同上
ゲンゼ株式会社	4,380,741	1,200	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イーグル工業株式会社	739,452	1,176	同上
太平洋工業株式会社	1,697,769	1,174	同上
株式会社福井銀行	4,551,596	1,156	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	490,095	1,140	同上
株式会社ジャックス	2,585,074	1,121	同上
株式会社不二越	1,606,950	1,092	同上
ダイハツ工業株式会社	591,500	1,078	同上
大王製紙株式会社	867,381	1,074	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,057	同上
サンケン電気株式会社	1,443,534	1,053	同上
富士機械製造株式会社	1,129,658	1,024	同上
株式会社日新	3,429,921	1,008	同上
三愛石油株式会社	1,592,500	1,006	同上

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	4,151	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,600	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	3,307	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,922	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	1,862	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,190	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	30,000	30,000	1,380	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—	—	—	—

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他10名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	英 公一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽柴 則央	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	26	1	26	1
連結子会社	315	90	290	98
計	341	92	316	100

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として217百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として243百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき改正前の保険業法施行規則に準拠して作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 513,739	※5 471,481
コールローン	66,700	75,000
買現先勘定	80,483	126,984
買入金銭債権	21,969	16,951
金銭の信託	69,179	97,850
有価証券	※3, ※5, ※6 6,596,246	※3, ※5, ※6 6,896,907
貸付金	※4, ※8 635,239	※4, ※8 606,541
有形固定資産	※1, ※2, ※5 355,792	※1, ※2, ※5 349,968
土地	192,387	184,801
建物	129,178	125,115
リース資産	6,146	6,595
建設仮勘定	2,562	5,370
その他の有形固定資産	25,519	28,085
無形固定資産	56,896	66,904
ソフトウェア	6,855	8,483
のれん	49,311	54,431
その他の無形固定資産	729	3,988
その他資産	643,596	720,934
退職給付に係る資産	—	240
繰延税金資産	107,938	63,095
支払承諾見返	35,200	12,299
貸倒引当金	△4,783	△5,360
資産の部合計	9,178,198	9,499,799
負債の部		
保険契約準備金	7,081,082	7,301,760
支払備金	1,001,993	1,100,613
責任準備金等	6,079,088	6,201,146
社債	261,560	261,560
その他負債	※5 352,898	※5 371,054
退職給付引当金	103,244	—
退職給付に係る負債	—	95,814
役員退職慰労引当金	53	58
賞与引当金	23,088	22,195
役員賞与引当金	290	185
特別法上の準備金	35,519	43,790
価格変動準備金	35,519	43,790
繰延税金負債	1,772	926
支払承諾	35,200	12,299
負債の部合計	7,894,710	8,109,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,567	438,536
利益剰余金	181,149	188,087
自己株式	△1,122	△9,825
株主資本合計	718,640	716,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579,284	659,375
繰延ヘッジ損益	7,653	7,205
為替換算調整勘定	△29,309	△4,341
退職給付に係る調整累計額	—	3,120
その他の包括利益累計額合計	557,628	665,360
新株予約権	2,027	1,851
少数株主持分	5,191	6,096
純資産の部合計	1,283,488	1,390,153
負債及び純資産の部合計	9,178,198	9,499,799

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	2,843,226	3,008,339
保険引受収益	2,605,798	2,744,636
正味収入保険料	2,062,606	2,268,967
収入積立保険料	146,309	140,943
積立保険料等運用益	51,359	48,983
生命保険料	264,732	277,230
支払備金戻入額	30,978	—
責任準備金等戻入額	42,689	—
その他保険引受収益	7,122	8,510
資産運用収益	223,709	248,906
利息及び配当金収入	154,789	161,257
金銭の信託運用益	1,700	5,060
売買目的有価証券運用益	334	2,524
有価証券売却益	112,139	112,625
有価証券償還益	88	2,287
特別勘定資産運用益	2,019	2,252
その他運用収益	3,998	11,881
積立保険料等運用益振替	△51,359	△48,983
その他経常収益	13,717	14,796
持分法による投資利益	713	—
その他の経常収益	13,004	14,796
経常費用	2,738,443	2,895,947
保険引受費用	2,241,571	2,420,220
正味支払保険金	1,336,201	1,339,253
損害調査費	※1 138,019	※1 136,112
諸手数料及び集金費	※1 376,994	※1 412,344
満期返戻金	322,292	285,504
契約者配当金	60	109
生命保険金等	63,521	73,730
支払備金繰入額	—	67,862
責任準備金等繰入額	—	100,269
その他保険引受費用	4,481	5,032
資産運用費用	58,269	20,665
金銭の信託運用損	54	235
有価証券売却損	7,395	5,597
有価証券評価損	37,755	1,169
有価証券償還損	1,133	146
金融派生商品費用	8,315	7,867
その他運用費用	3,614	5,649
営業費及び一般管理費	※1 426,216	※1 439,382
その他経常費用	12,385	15,678
支払利息	7,563	11,692
貸倒損失	9	13
持分法による投資損失	—	159
その他の経常費用	4,812	3,812
経常利益	104,783	112,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	3,058	4,284
固定資産処分益	2,774	3,926
負ののれん発生益	184	—
その他特別利益	※3 99	※3 358
特別損失	37,662	47,518
固定資産処分損	760	3,240
減損損失	※2 3,962	※2 4,021
特別法上の準備金繰入額	7,861	8,270
価格変動準備金繰入額	7,861	8,270
その他特別損失	※4 25,076	※4 31,985
税金等調整前当期純利益	70,179	69,157
法人税及び住民税等	7,118	9,319
法人税等調整額	19,145	14,921
法人税等合計	26,263	24,240
少数株主損益調整前当期純利益	43,916	44,916
少数株主利益	298	746
当期純利益	43,618	44,169

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	43,916	44,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252,794	80,280
繰延ヘッジ損益	1,993	△448
為替換算調整勘定	20,104	24,425
持分法適用会社に対する持分相当額	239	790
その他の包括利益合計	※1 275,131	※1 105,048
包括利益	319,047	149,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318,126	148,781
少数株主に係る包括利益	921	1,183

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,562	172,868	△1,044	710,431
当期変動額					
剰余金の配当			△33,186		△33,186
当期純利益			43,618		43,618
自己株式の取得				△877	△877
自己株式の処分		5		799	804
連結範囲の変動			△1,175		△1,175
持分法の適用範囲の変動			△976		△976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	8,281	△77	8,208
当期末残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	326,591	5,660	△49,141	—	283,111	2,409	4,624	1,000,577
当期変動額								
剰余金の配当								△33,186
当期純利益								43,618
自己株式の取得								△877
自己株式の処分								804
連結範囲の変動								△1,175
持分法の適用範囲の変動								△976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	252,692	1,993	19,832	—	274,517	△382	566	274,701
当期変動額合計	252,692	1,993	19,832	—	274,517	△382	566	282,910
当期末残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
当期変動額					
剰余金の配当			△37,231		△37,231
当期純利益			44,169		44,169
自己株式の取得				△9,242	△9,242
自己株式の処分		△31		539	508
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31	6,938	△8,702	△1,795
当期末残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488
当期変動額								
剰余金の配当								△37,231
当期純利益								44,169
自己株式の取得								△9,242
自己株式の処分								508
連結範囲の変動								—
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80,091	△448	24,968	3,120	107,731	△176	905	108,460
当期変動額合計	80,091	△448	24,968	3,120	107,731	△176	905	106,665
当期末残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,390,153

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,179	69,157
減価償却費	20,177	20,633
減損損失	3,962	4,021
のれん償却額	4,050	4,473
負ののれん発生益	△184	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△30,908	68,039
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△46,047	96,668
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△900	80
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,872	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△3,080
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	144	△903
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	146	△105
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	7,861	8,270
利息及び配当金収入	△154,789	△161,257
有価証券関係損益 (△は益)	△65,942	△107,999
支払利息	7,563	11,692
為替差損益 (△は益)	3,007	△6,958
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,998	△684
貸付金関係損益 (△は益)	0	105
持分法による投資損益 (△は益)	△713	159
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	4,029	△44,513
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△1,115	19,717
その他	3,557	3,224
小計	△182,808	△19,252
利息及び配当金の受取額	160,334	163,169
利息の支払額	△7,156	△11,356
法人税等の支払額	△2,968	△8,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,599	123,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	101	14,084
買入金銭債権の売却・償還による収入	7,341	4,838
金銭の信託の増加による支出	△45,186	△36,464
金銭の信託の減少による収入	13,070	14,395
有価証券の取得による支出	△1,231,982	△1,208,457
有価証券の売却・償還による収入	1,449,598	1,192,755
貸付けによる支出	△171,551	△160,420
貸付金の回収による収入	178,933	179,636
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△30,070	△10,040
その他	△19,787	△44,164
資産運用活動計	150,467	△53,836
営業活動及び資産運用活動計	117,868	69,848
有形固定資産の取得による支出	△17,703	△22,387
有形固定資産の売却による収入	3,974	13,901
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △9,492
その他	△2,889	△2,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,848	△74,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	133,560	—
自己株式の売却による収入	2	3
自己株式の取得による支出	△877	△9,242
配当金の支払額	△33,152	△37,183
少数株主への配当金の支払額	△4	△6
その他	△2,954	△4,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,573	△50,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,599	9,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	208,422	7,810
現金及び現金同等物の期首残高	415,489	624,349
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,269	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△831	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 624,349	※1 632,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 26社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Tenet Capital Ltd. (平成25年5月22日付でTenet Insurance Company Limitedから社名変更)は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.と合併し消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

また、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、株式会社ジャパン保険サービスが、平成25年9月1日付で社名変更したものであり、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが、平成25年5月31日付で社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準またはポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産240百万円および退職給付に係る負債95,814百万円が計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,120百万円増加しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
415,804	406,395

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
28,604	22,545

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	37,391	27,658
有価証券(出資金)	5,152	4,285

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	235	76
延滞債権額	1,394	748
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	440	74
合計	2,071	900

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預貯金	3,317	3,880
有価証券	75,370	86,419
有形固定資産	3,493	2,799
合計	82,181	93,098

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他負債（借入金）	1,220	962

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,067	392

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	7,592	11,897

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,043	9,133

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
代理店手数料等	375,362	405,239
給与	220,872	220,006

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	ソフト ウェア等	合計
賃貸不動産等	土地および 建物	福島県に保有する 賃貸ビル等2物件	5	49	—	54
遊休不動産等	土地および 建物	福島県に保有する 土地および建物等 25物件	2,641	742	—	3,383
事業用 ソフトウェア等	ソフトウェア等	その他の事業に係 るソフトウェア等	—	23	501	524
合計			2,646	815	501	3,962

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等および遊休不動産等においては、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

また、その他の事業に係る事業用ソフトウェア等においては、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および 建物	岡山県に保有する 土地および建物等 40物件	2,745	1,276	4,021

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
段階取得に係る差益	—	239
新株予約権戻入益	99	118

※4 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	13,195	23,155
希望退職の募集に伴う特別加算金等	11,682	8,830

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423,823	225,591
組替調整額	△65,910	△115,671
税効果調整前	357,913	109,920
税効果額	△105,118	△29,639
その他有価証券評価差額金	252,794	80,280
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,256	710
組替調整額	△1,429	△1,460
税効果調整前	2,827	△749
税効果額	△834	301
繰延ヘッジ損益	1,993	△448
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,992	24,425
組替調整額	112	—
為替換算調整勘定	20,104	24,425
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	267	829
組替調整額	△28	△39
持分法適用会社に対する持分相当額	239	790
その他の包括利益合計	275,131	105,048

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	527	508	409	626
合計	527	508	409	626

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少409千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少408千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,027
合計		2,027

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186百万円	80円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883百万円	利益剰余金	60円	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	626	3,732	290	4,068
合計	626	3,732	290	4,068

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,732千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,716千株および単元未満株式の買取りによる増加16千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少290千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少289千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,851
合計		1,851

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883百万円	60円	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347百万円	30円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338百万円	利益剰余金	30円	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	513,739	471,481
コールローン	66,700	75,000
買現先勘定	80,483	126,984
有価証券	6,596,246	6,896,907
預入期間が3か月を超える預貯金	△63,142	△56,479
現金同等物以外の有価証券	△6,569,677	△6,881,733
現金及び現金同等物	624,349	632,160

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度にMaritima Seguros S.A.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	83,911
(うち有価証券)	(43,218)
のれん	5,546
負債	△60,553
(うち保険契約準備金)	(△44,887)
少数株主持分	△2,751
既取得株式の持分法による投資評価額	△16,010
段階取得に係る差益	△239
その他	3
追加取得株式の取得価額	9,906
上記子会社の現金及び現金同等物	△413
差引：上記追加株式取得のための支出	9,492

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	19	—	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	10	2
1年超	2	—
合計	13	2
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	58	10
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	58	10
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	722	894
1年超	1,902	1,791
合計	2,625	2,686

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,401	632
1年超	4,281	3,658
合計	5,682	4,291

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、グループの企業価値の最大化を目的とするERM態勢を構築するため、「NKS Jグループ リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき、リスク管理規程類を制定し、グループのリスク管理態勢を整備するために必要な組織体制、業務の遂行に関する重要な事項を定めるとともに、グループのリスク管理を所管するリスク管理部を設置しております。リスク管理部は、これらの基本方針、規程類に基づき、グループのリスク管理の状況についてモニタリングを行い、取締役会に定期的に報告しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスクと信用リスクを合わせ、グループが保有する金融資産および負債に係る資産運用リスクを一元的に管理し、VaR（バリュー・アット・リスク）による資産運用リスク量を日々計測し、グループの財務の健全性の状況をモニタリングしております。また、株価・金利・為替の変動に対する感応度分析を定期的実施しております。さらに、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、信用リスクについては、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

流動性リスクについては、巨大災害発生時の保険金支払い、社債の償還などに備え、資金繰りの逼迫度を「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分して管理し、区分に応じて必要な資金調達手段を確保するなどの対応策を適切に実施する態勢を整備しております。

国内保険子会社は、これに準じたリスク管理態勢を整備するとともに、各社の資産運用方針およびリスク特性をふまえ、必要に応じてさらに独自の限度枠等を設定して管理しております。また、個別投融資案件について、与信審査、内部格付の付与、実行後のモニタリングなど、与信管理に関する態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	513,739	513,739	—
(2) コールローン	66,700	66,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,969	21,969	—
(5) 金銭の信託	69,179	69,179	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	19,859	19,859	—
満期保有目的の債券	1,228,646	1,369,128	140,482
その他有価証券	5,177,783	5,177,783	—
(7) 貸付金	635,239		
貸倒引当金（※1）	△507		
	634,732	645,235	10,503
資産計	7,813,093	7,964,078	150,985
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	—
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	471,481	471,481	—
(2) コールローン	75,000	75,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,951	16,951	—
(5) 金銭の信託	97,850	97,850	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	47,817	47,817	—
満期保有目的の債券	1,263,007	1,380,769	117,762
その他有価証券	5,470,362	5,470,362	—
(7) 貸付金	606,541		
貸倒引当金（※1）	△201		
	606,340	618,378	12,038
資産計	8,175,794	8,305,595	129,800
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	292	292	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
公社債	0	0
株式	103,797	74,866
外国証券	50,981	29,655
その他の証券	13,814	9,846
合計	168,594	114,369

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	508,174	5,463	—	—
コールローン	66,700	—	—	—
買現先勘定	80,484	—	—	—
買入金銭債権	71	2,907	1,000	16,870
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,020	29,330	69,873	820,083
地方債	27,586	11,365	—	44,400
社債	51,525	65,078	26,473	55,100
外国証券	5,138	8,943	553	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	108,411	403,604	282,801	705,795
地方債	15,804	19,807	2,980	12,200
社債	108,332	318,720	150,319	230,471
外国証券	47,152	252,734	284,927	68,648
その他の証券	11,366	2,695	11,605	—
貸付金（※）	187,385	286,766	110,226	48,185
合計	1,221,154	1,407,415	940,758	2,001,754

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
1,223百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	463,680	5,977	1,736	—
コールローン	75,000	—	—	—
買現先勘定	126,985	—	—	—
買入金銭債権	2	1,840	—	14,166
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	230	44,413	61,660	928,283
地方債	6,400	4,965	—	44,400
社債	23,760	54,491	17,500	50,900
外国証券	4,519	6,535	820	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	128,944	352,510	379,487	655,737
地方債	9,248	11,316	2,000	12,200
社債	100,631	278,574	146,594	216,248
外国証券	51,601	407,072	481,383	78,316
その他の証券	367	5,470	12,813	—
貸付金（※）	158,282	292,864	107,438	47,028
合計	1,149,654	1,466,031	1,211,433	2,047,280

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
522百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	261,560
長期借入金	120	110	105	96	82	4,324
リース債務	2,618	1,828	1,365	666	115	—
合計	2,738	1,939	1,470	762	197	265,884

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	128,000	—	—	—	—	133,560
長期借入金	92	90	82	72	57	4,196
リース債務	4,054	1,502	818	377	163	0
合計	132,147	1,593	901	449	220	137,757

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,643	1,175

(注) 当連結会計年度の連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,213,783	1,354,093	140,310
	外国証券	10,505	10,715	209
	小計	1,224,289	1,364,808	140,519
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	4,357	4,319	△37
	小計	4,357	4,319	△37
合計		1,228,646	1,369,128	140,482

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,206,086	1,323,913	117,826
	外国証券	9,652	9,785	132
	小計	1,215,739	1,333,698	117,959
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	44,959	44,790	△168
	外国証券	2,308	2,279	△28
	小計	47,267	47,070	△197
合計		1,263,007	1,380,769	117,762

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,465,919	2,335,246	130,673
	株式	1,278,449	661,719	616,730
	外国証券	910,155	810,619	99,535
	その他	58,087	48,488	9,598
	小計	4,712,611	3,856,074	856,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	54,401	55,074	△672
	株式	167,690	180,774	△13,084
	外国証券	240,399	255,984	△15,584
	その他	45,167	45,673	△506
	小計	507,658	537,506	△29,848
合計		5,220,270	4,393,581	826,689

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,344,132	2,233,901	110,230
	株式	1,384,548	669,238	715,309
	外国証券	1,187,117	1,065,445	121,671
	その他	45,291	39,316	5,974
	小計	4,961,088	4,007,903	953,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	88,664	89,167	△502
	株式	75,780	82,827	△7,046
	外国証券	348,569	359,678	△11,109
	その他	28,050	28,303	△252
	小計	541,064	559,976	△18,912
合計		5,502,153	4,567,879	934,273

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	454,965	10,757	668
株式	199,856	87,911	4,124
外国証券	255,679	11,736	2,578
その他	1,487	1,033	21
合計	911,989	111,439	7,393

（注）連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	332,120	8,935	460
株式	209,659	88,088	1,356
外国証券	128,162	9,157	3,746
その他	17,815	5,545	12
合計	687,757	111,726	5,575

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について37,113百万円（うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて641百万円（うち、株式621百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,080百万円（うち、株式199百万円、外国証券880百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて89百万円（うち、株式82百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,008	△515

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,076	27,958	1,118

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	71,089	66,981	4,107

4 減損処理を行った金銭の信託

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について51百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	17,159	—	△467	△467
	ユーロ	4,514	—	155	155
	買建				
	ユーロ	4,671	—	△20	△20
	トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39
	合計	—	—	△372	△372

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	トルコ・リラ	3,294	—	211	211
	合計	—	—	211	211

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,088	—	△102	△102
	合計	—	—	△102	△102

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	6,000	—	3	3
	天候デリバティブ取引 売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16
	地震デリバティブ取引 売建	10,440 (421)	60 (1)	△13	407
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363
	合計	—	—	582	64

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	3,312 (99)	617 (21)	△66	32
	地震デリバティブ取引 売建	8,723 (299)	10 (0)	△24	275
	買建	6,885 (644)	6,426 (637)	481	△162
	合計	—	—	390	145

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (2) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		132,581	—	△7,330
	ユーロ		95,428	—	△8,755
	英ポンド		17,085	—	△284
	豪ドル		10,272	—	△77
	カナダドル	5,882	—	△16	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	△16,464

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	英ポンド		79,516	—	569
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		224,976	—	△2,772
	ユーロ		153,094	—	△3,847
	英ポンド		42,788	—	△3,343
	豪ドル		18,229	—	△812
	カナダドル	14,947	—	171	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	△10,036

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,146
合計			—	—	11,146

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	9,827
合計			—	—	9,827

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

イ 退職給付債務	△186,276
ロ 年金資産	85,012
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△101,264
ニ 未認識数理計算上の差異	△1,866
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△103,130
ヘ 前払年金費用	113
ト 退職給付引当金(ホ+ヘ)	△103,244

(注) 連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

イ 勤務費用	7,943
ロ 利息費用	2,826
ハ 期待運用収益	△393
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,259
ホ 小計(イ+ロ+ハ+ニ)	12,636
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額等	5,884
ト 退職給付費用(ホ+ヘ)	18,520

(注) 1 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金11,387百万円をその他特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準・ポイント基準

ロ 割引率
0.8%～1.5%

ハ 期待運用収益率
0.0%～1.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数
10年～13年（発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	186,276
勤務費用	7,892
利息費用	2,526
数理計算上の差異の発生額	4,166
退職給付の支払額	△16,140
その他	658
退職給付債務の期末残高	185,380

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
年金資産の期首残高	85,012
期待運用収益	702
数理計算上の差異の発生額	5,369
事業主からの拠出額	407
退職給付の支払額	△2,304
その他	618
年金資産の期末残高	89,806

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)
積立型制度の退職給付債務	175,751
年金資産	△89,806
	85,945
非積立型制度の退職給付債務	9,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574
退職給付に係る負債	95,814
退職給付に係る資産	△240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	7,892
利息費用	2,526
期待運用収益	△702
数理計算上の差異の費用処理額	1,646
その他	△15
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	11,346

(注) 1 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

2 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金8,487百万円をその他特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	△4,545
<hr/>	
合計	△4,545

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

債券	13
株式	62
共同運用資産	11
生命保険一般勘定	4
現金および預金	3
その他	6
<hr/>	
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	国内連結子会社	0.8%～1.5%
	在外連結子会社	3.5%～12.3%
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0%～1.5%
	在外連結子会社	4.8%～12.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,216百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業費及び一般管理費	519	447

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	99	118

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社第5回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

① 損保ジャパンから移行したストック・オプション

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 3 上記以外(注) 1 12	損保ジャパン取締役 および執行役員 3 上記以外(注) 1 18	損保ジャパン取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 27
株式の種類別のストック ・オプション付与数 (株)	普通株式 22,500 (注) 2	普通株式 32,500 (注) 2	普通株式 63,750 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日

	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 6 上記以外(注) 1 26	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 34	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 35
株式の種類別のストック ・オプション付与数 (株)	普通株式 65,500 (注) 2	普通株式 90,750 (注) 2	普通株式 91,250 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 31	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 30	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック ・オプション付与数 (株)	普通株式 81,000 (注) 2	普通株式 79,000 (注) 2	普通株式 100,750 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日

	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	損保ジャパン取締役 および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック ・オプション付与数 (株)	普通株式 95,500 (注) 2	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	平成22年4月1日～ 平成45年8月11日	平成22年4月1日～ 平成46年8月10日

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

② 日本興亜損保から移行したストック・オプション

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 7	日本興亜損保取締役 および執行役員 7 上記以外(注) 1 11	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注) 2	普通株式 50,400 (注) 2	普通株式 27,675 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役 および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	日本興亜損保取締役 および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 30,375 (注) 2	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成40年3月17日	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 26 NKS Jひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 12 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3
付与日	平成22年8月16日	平成23年11月1日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年8月17日～ 平成47年8月16日	平成23年11月1日～ 平成48年10月31日

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 25 NKS Jひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 16 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス取締役 2 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 損保ジャパン取締役および執行役員 60 日本興亜損保取締役および執行役員 60 NKS Jひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 13 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス取締役 2 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注) 3	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	平成24年8月14日	平成25年8月13日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成24年8月14日～ 平成49年8月13日	平成25年8月13日～ 平成50年8月12日

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。

3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

4 権利は付与日に確定しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

<権利確定後>

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	11,250	11,250	18,750	22,500	41,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	11,250	11,250	6,250	6,250	12,500
未行使残(株)	—	—	12,500	16,250	28,750

	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	42,500	53,750	53,750	100,750	95,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	12,500	15,250	15,250	24,250	23,250
未行使残(株)	30,000	38,500	38,500	76,500	72,250

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	20,150	66,025	12,600	22,950	5,850
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	10,650	30,550	2,475	7,425	3,600
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	9,500	35,475	10,125	15,525	2,250

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	5,850	14,625	24,300	158,075	244,700
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	3,150	5,400	7,425	41,275	67,600
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	2,700	9,225	16,875	116,800	177,100

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	378,500	—
権利確定(株)	—	195,000
権利行使(株)	105,400	4,500
失効(株)	—	—
未行使残(株)	273,100	190,500

② 単価情報

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	2,940 (注) 1	3,604 (注) 1	4,668 (注) 1	4,328 (注) 1	4,592 (注) 1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2

	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,660 (注) 1	6,392 (注) 1	6,492 (注) 1	6,188 (注) 1	3,960 (注) 1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注) 2	1,880 (注) 1、3	2,060 (注) 1、3	1,516 (注) 1、3	944 (注) 1、3

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,154	2,128	2,698	2,431	1,955
付与日における公正な 評価単価(円)	3,760 (注) 1、3	2,492 (注) 1、3	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,955	1,955	1,955	2,041	2,034
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,063	2,564
付与日における公正な 評価単価(円)	1,328	2,296

- (注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、平成23年10月1日付け株式併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。
- 2 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。
- 3 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第26回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第5回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	当社第26回 新株予約権
株価変動性(注) 1	33.61%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	60円
無リスク利子率(注) 4	0.145%

(注) 1 平成22年8月13日から平成25年8月12日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社およびNKS Jひまわり生命保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3 平成25年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	257,714	233,377
税務上繰越欠損金	44,833	51,120
支払備金	44,862	44,370
財産評価損	47,910	39,975
退職給付引当金	32,345	-
退職給付に係る負債	-	29,474
税務上無形固定資産	25,822	26,361
その他	39,174	41,668
繰延税金資産小計	492,662	466,350
評価性引当額	△64,869	△58,614
繰延税金資産合計	427,793	407,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△302,060	△323,593
連結子会社時価評価差額金	△12,043	△12,125
その他	△7,524	△9,847
繰延税金負債合計	△321,627	△345,566
繰延税金資産の純額	106,165	62,168

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
税率変更による影響	3.9	16.1
受取配当金等の益金不算入額	△11.9	△11.8
評価性引当額の増減	6.1	△6.8
連結子会社との税率差異	△5.9	△5.0
交際費等の損金不算入額	4.1	2.3
その他	3.1	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	35.1

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が純額で8,417百万円減少し、当期純利益は5,962百万円減少しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Maritima Seguros S.A. 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、当社グループがMaritima Seguros S.A.の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することで、中長期的にMaritima Seguros S.A.の企業価値を向上させ、同国における当社グループの保険事業の一層の拡大を目指すため、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成25年6月11日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Maritima Seguros S.A.

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 37.0%

取得後の議決権比率 87.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

なお、みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた	
	Maritima seguros S.A.の	328百万リアル
	株式の企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	200百万リアル
取得原価		529百万リアル

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれん

112百万リアル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	1,698百万リアル
(うち有価証券)	874百万リアル)
負債合計	1,225百万リアル
(うち保険契約準備金)	908百万リアル)

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	18,561百万円
生命保険料	677百万円
経常利益	△444百万円
当期純利益	△154百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、生命保険料、経常利益および当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、生命保険料、経常利益および当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	損害保険事業

- ② 企業結合日

平成25年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン（当社の連結子会社）が子会社株式をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（当社の連結子会社）へ現物出資

- ④ その他取引の概要に関する事項

株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、株式会社損害保険ジャパンが保有するSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）の株式を、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

3 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	損害保険事業
Tenet Capital Ltd.	損害保険事業

- ② 企業結合日

平成25年7月31日

- ③ 企業結合の法的形式

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.（当社の連結子会社）を存続会社、Tenet Capital Ltd.（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

- ④ 結合後企業の名称

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

収益力の更なる強化と、シンガポール市場における確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.を合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.、 Maritima Seguros S.A.
	生命保険事業	NKS J ひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS J ホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	2,062,606	264,732	2,327,339	6,983	2,334,322	508,903	2,843,226
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	3,928	3,928	△3,928	—
計	2,062,606	264,732	2,327,339	10,911	2,338,251	504,975	2,843,226
セグメント利益または 損失（△）	40,753	2,470	43,224	394	43,618	—	43,618
セグメント資産	7,177,150	1,992,184	9,169,335	8,863	9,178,198	—	9,178,198
その他の項目							
減価償却費	18,390	1,579	19,970	206	20,177	—	20,177
のれんの償却額	2,178	1,872	4,050	—	4,050	—	4,050
利息及び配当金収入	123,136	32,439	155,575	0	155,576	△787	154,789
支払利息	7,475	88	7,563	1	7,564	△0	7,563
持分法投資利益または 損失（△）	644	—	644	69	713	—	713
特別利益（注5）	2,775	0	2,775	282	3,058	—	3,058
（負ののれん発生益）	(0)	(—)	(0)	(183)	(184)	(—)	(184)
特別損失（注6）	36,783	350	37,134	527	37,662	—	37,662
（減損損失）	(3,437)	(—)	(3,437)	(524)	(3,962)	(—)	(3,962)
税金費用	23,197	3,030	26,227	36	26,263	—	26,263
持分法適用会社への 投資額	17,470	—	17,470	—	17,470	—	17,470
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	23,034	391	23,425	202	23,627	—	23,627

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益508,903百万円、セグメント間取引消去△3,928百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。
- 5 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益2,774百万円であります。
- 6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用13,195百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等11,682百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,268,967	277,230	2,546,198	8,635	2,554,834	453,504	3,008,339
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	4,114	4,114	△4,114	—
計	2,268,967	277,230	2,546,198	12,750	2,558,948	449,390	3,008,339
セグメント利益または 損失(△)	37,807	5,054	42,862	1,307	44,169	—	44,169
セグメント資産	7,352,187	2,137,956	9,490,143	9,656	9,499,799	—	9,499,799
その他の項目							
減価償却費	19,058	1,499	20,557	75	20,633	—	20,633
のれんの償却額	2,601	1,872	4,473	—	4,473	—	4,473
利息及び配当金収入	126,833	35,198	162,032	1	162,034	△776	161,257
支払利息	11,622	69	11,692	6	11,698	△5	11,692
持分法投資利益または 損失(△)	△159	—	△159	—	△159	—	△159
特別利益(注5)	4,165	0	4,165	118	4,284	—	4,284
特別損失(注6)	46,968	546	47,515	3	47,518	—	47,518
(減損損失)	(4,021)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)
税金費用	19,281	4,621	23,902	337	24,240	—	24,240
持分法適用会社への 投資額	2,088	—	2,088	—	2,088	—	2,088
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	35,102	378	35,480	204	35,685	—	35,685

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益453,504百万円、セグメント間取引消去△4,114百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益3,926百万円であります。

6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用23,155百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等8,830百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	264,626	49,661	186,894	1,033,584	275,086	252,753	2,062,606

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	241,645	11,305	11,781	—	264,732

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	311,417	58,553	190,743	1,108,121	298,911	301,222	2,268,967

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	253,174	9,669	14,387	—	277,230

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	3,437	—	3,437	524	—	3,962

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	4,021	—	4,021	—	—	4,021

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,178	1,872	4,050	—	—	4,050
当期末残高	33,703	15,608	49,311	—	—	49,311

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,601	1,872	4,473	—	—	4,473
当期末残高	40,695	13,736	54,431	—	—	54,431

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	0	—	0	183	—	184

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,077円37銭	3,360円70銭
1株当たり当期純利益金額	105円10銭	106円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	104円87銭	106円77銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	43,618	44,169
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	43,618	44,169
普通株式の期中平均株式数 (千株)	414,978	412,854
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	922	830
(うち新株予約権(千株))	(922)	(830)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 10銘柄 潜在株式の数 451,250株	新株予約権 8銘柄 潜在株式の数 313,250株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,283,488	1,390,153
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,218	7,947
(うち新株予約権(百万円))	(2,027)	(1,851)
(うち少数株主持分(百万円))	(5,191)	(6,096)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,276,269	1,382,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	414,726	411,284

(重要な後発事象)

1 取得による企業結合

当社は、平成26年5月1日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて、英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limitedの発行済株式の100.0%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopus Group Limited 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopus Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopus Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopus Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 613百万ポンド

なお、取得に直接要した費用は現時点では確定しておりません。

2 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成26年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

② 取得に係る事項の内容

a) 取得対象株式の種類	当社普通株式
b) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限)
c) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000円(上限)
d) 取得期間	平成26年5月21日から平成26年9月22日まで

(2) 自己株式取得の実施内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得した株式の総数	3,552,100株
③ 株式の取得価額の総額	9,999,742,300円
④ 取得期間	平成26年5月21日から平成26年6月9日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社損害保険 ジャパン	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付・ 適格機関投資家限定) (注3)	平成21年 5月27日	128,000	128,000 (128,000)	5.470 (注2)	なし	平成81年 5月27日
株式会社損害保険 ジャパン	2073年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付)(注4)	平成25年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注5)	なし	平成85年 3月28日
合計	—	—	261,560	261,560 (128,000)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の()内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 2 平成26年5月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。
 3 平成26年3月28日開催の株式会社損害保険ジャパンの取締役会において、平成26年5月27日に全額期限前償還することを決議しております。その結果、平成26年5月27日に全額期限前償還しております。
 4 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 5 平成35年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。
 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
128,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	220	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120	92	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,618	4,054	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,719	4,500	8.06	平成27年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,976	2,861	—	平成27年4月1日 ～平成31年7月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,654	11,729	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	90	82	72	57
リース債務	1,502	818	377	163

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	705,661	1,459,650	2,213,897	3,008,339
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,553	39,376	70,647	69,157
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,100	29,167	47,374	44,169
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.47	70.42	114.61	106.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	7.47	63.04	44.23	△7.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058	430
前払費用	2	16
繰延税金資産	54	62
未収入金	36,628	24,605
その他	1	—
流動資産合計	37,745	25,114
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	172	155
工具、器具及び備品（純額）	22	18
有形固定資産合計	194	173
投資その他の資産		
関係会社株式	879,776	879,776
繰延税金資産	0	1
その他	117	116
投資その他の資産合計	879,894	879,894
固定資産合計	880,089	880,068
資産合計	917,834	905,183
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	—	8,300
未払金	204	408
未払費用	—	5
未払法人税等	42	17
未払消費税等	15	37
賞与引当金	120	146
役員賞与引当金	36	39
その他	0	0
流動負債合計	418	8,956
負債合計	418	8,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,826	751,795
資本剰余金合計	776,872	776,841
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,592	27,313
利益剰余金合計	39,592	27,313
自己株式	△1,122	△9,825
株主資本合計	915,388	894,375
新株予約権	2,027	1,851
純資産合計	917,416	896,226
負債純資産合計	917,834	905,183

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
営業収益				
関係会社受取配当金	※1	36,720	※1	24,675
関係会社受入手数料	※1	2,404	※1	2,906
営業収益合計		39,124		27,581
営業費用				
販売費及び一般管理費	※2	2,179	※2	2,658
営業費用合計		2,179		2,658
営業利益		36,945		24,923
営業外収益				
受取事務手数料	※3	9	※3	9
還付加算金		12		2
その他	※3	0	※3	4
営業外収益合計		22		16
営業外費用				
支払利息	※4	0	※4	5
その他		0		4
営業外費用合計		0		10
経常利益		36,966		24,929
特別利益				
新株予約権戻入益		99		118
特別利益合計		99		118
特別損失				
固定資産売却損		0		0
固定資産除却損		—		2
特別損失合計		0		2
税引前当期純利益		37,065		25,046
法人税、住民税及び事業税		139		103
法人税等調整額		△54		△8
法人税等合計		84		94
当期純利益		36,980		24,951

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,821	35,798	△1,044	911,666	2,409	914,075
当期変動額								
剰余金の配当				△33,186		△33,186		△33,186
当期純利益				36,980		36,980		36,980
自己株式の取得					△877	△877		△877
自己株式の処分			5		799	804		804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△382	△382
当期変動額合計	—	—	5	3,794	△77	3,722	△382	3,340
当期末残高	100,045	25,045	751,826	39,592	△1,122	915,388	2,027	917,416

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,826	39,592	△1,122	915,388	2,027	917,416
当期変動額								
剰余金の配当				△37,231		△37,231		△37,231
当期純利益				24,951		24,951		24,951
自己株式の取得					△9,242	△9,242		△9,242
自己株式の処分			△31		539	508		508
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△176	△176
当期変動額合計	—	—	△31	△12,279	△8,702	△21,013	△176	△21,189
当期末残高	100,045	25,045	751,795	27,313	△9,825	894,375	1,851	896,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社受取配当金	36,720	24,675
関係会社受入手数料	2,404	2,906

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与	1,271	1,628
賞与引当金繰入額	120	146
役員賞与引当金繰入額	36	39
減価償却費	26	22

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取事務手数料	9	9
その他	—	2

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払利息	0	5

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	879,776	879,776
関連会社株式	—	—
合計	879,776	879,776

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51	58
ストック・オプション	25	37
その他	5	8
繰延税金資産小計	82	105
評価性引当額	△28	△41
繰延税金資産合計	54	63
繰延税金資産の純額	54	63

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△37.7	△37.4
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.4

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が純額で4百万円減少し、当期純利益は4百万円減少しております。

(重要な後発事象)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成26年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成26年5月21日から平成26年9月22日まで |

2 自己株式取得の実施内容

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,552,100株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,742,300円 |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月21日から平成26年6月9日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	171	86	16	155
工具、器具及び備品	—	—	—	24	38	5	18
有形固定資産計	—	—	—	195	125	22	173
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	120	146	120	—	146
役員賞与引当金	36	39	36	—	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL http://www.nksj-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第3期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
平成25年6月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
 - ① 第4期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月13日 関東財務局長に提出
 - ② 第4期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月28日 関東財務局長に提出
 - ③ 第4期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月14日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書およびその添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
平成25年7月26日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(4)有価証券届出書の訂正届出書)
平成25年8月13日 関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
 - ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月27日 関東財務局長に提出
 - ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年12月18日 関東財務局長に提出
 - ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年2月14日 関東財務局長に提出
 - ④ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年3月7日 関東財務局長に提出
 - ⑤ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月1日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年7月16日 関東財務局長に提出
平成25年8月12日 関東財務局長に提出
平成25年9月10日 関東財務局長に提出
平成25年10月10日 関東財務局長に提出
平成25年11月12日 関東財務局長に提出
平成25年12月11日 関東財務局長に提出
平成26年3月14日 関東財務局長に提出
平成26年6月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

NK S J ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月1日付で、会社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて、Canopus Group Limitedの発行済株式の100%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NK S J ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NK S J ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

NKS J ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNKS J ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKS J ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	NK S J ホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社23社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加していません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成26年5月1日付で、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日を効力発生日とする合併契約を締結しました。また、当社は、株式会社損害保険ジャパンを通じて、平成26年5月1日付でCanopus Group Limitedの全株式を取得し、同社を子会社としました。これらは、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	NK S J ホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻 田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第4期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。